

綾部市公共施設等総合管理計画

～将来にわたり持続可能なまちづくりのために～

はじめに

綾部市では、高度経済成長期の昭和 40 年代から平成 10 年前後にかけて多くの公共施設を整備し、利用者の利便性や行政サービスの向上を図るとともに、暮らしやすい環境づくりを進めてきました。

現在、これらの公共施設の老朽化が進むとともに、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、利用者ニーズの多様化など、整備された当時と比べ、取り巻く環境も変わってきています。また、義務的経費等の増加や市税収入の低迷など、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、現在の規模で公共施設を維持し続けることが困難となる状況も想定されます。

その一方で、舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道の全線開通など、本市に吹きかけた“良い風”により、ヒトやモノの流れ、公共施設に求められる機能や役割も大きく変化しようとしており、新たに第5次綾部市総合計画・後期基本計画や綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、将来都市像である「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」の実現に向けて取組を進めているところです。

このような状況の中で、本市では、総合的、計画的かつ経営的な目線で、時代と実態に即した対応や限られた財源の最適な投資を行う公共施設の“マネジメント”を推進するため、その基本となる「綾部市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

この計画に基づき、国の動向とも歩調を合わせつつ、市民の皆様へ安全・安心で質の高い行政サービスを提供するとともに、将来にわたり持続可能なまちづくりや行財政運営を目指していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

最後に、この計画の策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただいた皆様、綾部市公共施設マネジメントに関する座談会委員の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成28年2月

綾部市長 山崎善也

I. 基本方針編

| | |
|---|----|
| 第1章 本計画の目的と位置付けなど | 1 |
| 1. 目的..... | 1 |
| 2. 位置付け..... | 1 |
| 3. 国のインフラ長寿命化基本計画等との関係..... | 2 |
| 4. 計画期間..... | 3 |
| 第2章 本市の公共施設マネジメントの取組のポイント | 4 |
| 1. 公共施設を取り巻く環境..... | 5 |
| (1) 人口の現状と課題..... | 5 |
| (2) 地域の現状と課題..... | 6 |
| ①地域区分の考え方..... | 6 |
| ②各地域・地区の人口推移..... | 7 |
| ③各地域の特徴..... | 9 |
| (3) 財政の現状と課題..... | 11 |
| ①歳入の状況..... | 11 |
| ②歳出の状況..... | 11 |
| ③投資的経費の状況..... | 12 |
| (4) 公共施設の現状と課題..... | 13 |
| ①対象施設..... | 13 |
| ②保有量と築年別整備状況..... | 14 |
| ③更新費用の試算結果..... | 18 |
| 2. 公共施設マネジメントの取組方針..... | 20 |
| (1) 施設保有量・施設配置の最適化 方針1 | 20 |
| (2) 計画的保全による長寿命化の推進 方針2 | 21 |
| (3) 安全・安心で快適な利用・サービスの確保 方針3 | 22 |
| (4) 地域の特性・特色やまちづくりと連動したマネジメントの推進 方針4 | 23 |
| 3. 公共施設マネジメントの進め方..... | 24 |
| (1) 庁内の推進体制..... | 24 |
| ①全庁的な取組体制・管理体制の構築..... | 24 |
| ②職員の意識の醸成..... | 24 |
| ③PDCAサイクルの構築とフォローアップ..... | 24 |
| (2) 市民との情報共有・合意形成、連携・協働..... | 24 |
| ①市民との情報共有・合意形成..... | 24 |
| ②市民との連携・協働..... | 25 |
| (3) 民間との連携..... | 25 |
| ①民間活力・民間施設の活用..... | 25 |
| ②民間サービスの誘致..... | 25 |
| (4) 近隣市町や国・府との連携..... | 25 |
| 4. 数値目標の設定..... | 26 |

Ⅱ. 基本計画編

| | |
|---------------------|----|
| 第1章 用途別課題と方向性 | 27 |
| 第1節 公共建築物等 | 27 |
| 1. 市民文化系施設 | 27 |
| (1) 集会施設 | 27 |
| (2) 文化施設 | 30 |
| 2. 社会教育系施設 | 32 |
| (1) 図書館 | 32 |
| (2) 博物館等 | 32 |
| 3. スポーツ・レクリエーション系施設 | 34 |
| (1) スポーツ施設 | 34 |
| (2) 観光施設・レクリエーション施設 | 36 |
| 4. 産業系施設 | 40 |
| (1) 産業系施設 | 40 |
| 5. 学校教育系施設 | 42 |
| (1) 学校 | 42 |
| (2) 教育集会所・学習館 | 43 |
| 6. 子育て支援施設 | 45 |
| (1) 幼保・こども園 | 45 |
| (2) 幼児・児童施設 | 46 |
| 7. 保健・福祉施設 | 48 |
| (1) 高齢者福祉施設 | 48 |
| (2) 保健施設 | 49 |
| (3) その他保健・福祉施設 | 50 |
| 8. 医療施設 | 52 |
| (1) 診療所 | 52 |
| 9. 行政系施設 | 53 |
| (1) 庁舎等 | 53 |
| (2) 消防施設 | 54 |
| 10. 公営住宅 | 56 |
| (1) 公営住宅 | 56 |
| 11. 供給処理施設 | 58 |
| (1) 供給処理施設 | 58 |
| 12. その他 | 60 |
| (1) 斎場 | 60 |
| (2) 普通財産 | 60 |
| (3) その他 | 62 |
| 第2節 インフラ施設 | 63 |
| 1. 道路 | 63 |

| | |
|---------------------------------|----|
| 2. 橋りょう | 64 |
| 3. 公園 | 65 |
| 第3節 企業会計施設 | 66 |
| 1. 病院施設 | 66 |
| 2. 駐車場施設 | 67 |
| 3. 上水道施設 | 68 |
| 4. 下水道施設 | 70 |
| 第2章 地域別課題と方向性 | 72 |
| 1. 中南部地域（綾部地区・中筋地区） | 72 |
| 2. 西部地域（豊里地区・物部地区・志賀郷地区） | 73 |
| 3. 中北部地域（吉美地区・西八田地区・東八田地区） | 74 |
| 4. 東部地域（山家地区・口上林地区・中上林地区・奥上林地区） | 75 |
| 資料編 | |
| 1. 綾部市公共施設等総合管理計画策定の主な取組経過 | 78 |
| 2. 市民アンケート調査 実施結果 | 79 |
| 3. 綾部市公共施設マネジメントに関する座談会 実施結果 | 83 |
| 4. 用語解説（50音順） | 84 |



I. 基本方針編

第1章 本計画の目的と位置付けなど

1. 目的

本計画は、市民の皆様と共に、本市が重点的に取り組む他の政策分野との融合を図りながら、長期的な視点に立って、総合的かつ計画的な管理による公共施設の有効活用や最適配置を実現するとともに、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的としています。

2. 位置付け

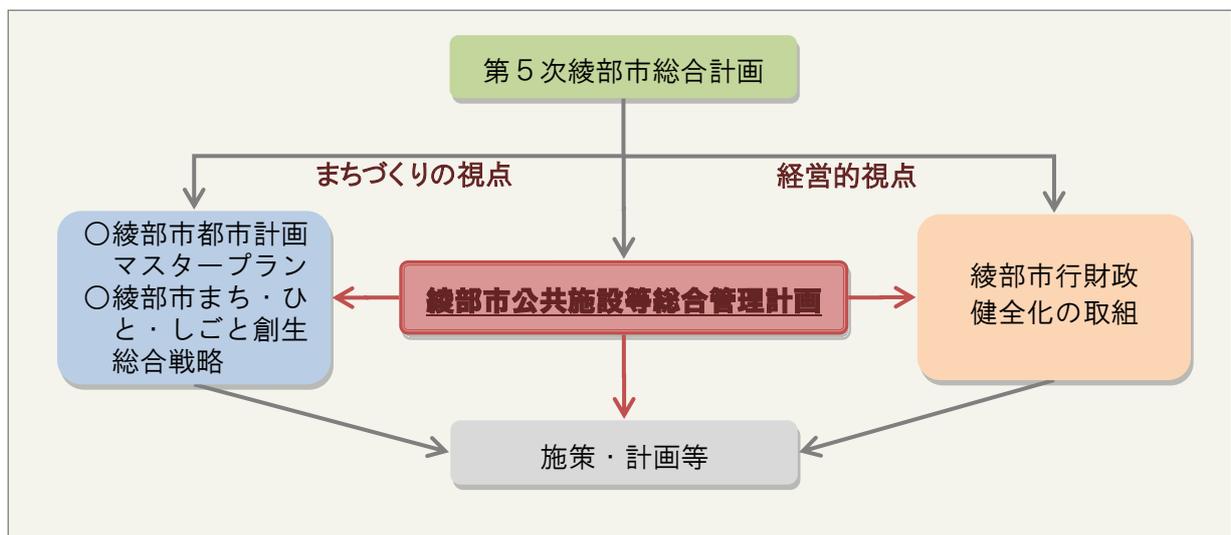
本計画は、上位計画である第5次綾部市総合計画に定めた将来都市像「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」の実現に向けて、綾部市都市計画マスタープランや綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略、綾部市行財政健全化の取組などと合わせて、将来にわたり持続可能なまちづくりや行財政運営を目指した取組を推進するものです。

基本方針編では、公共施設を取り巻く環境や公共施設全体の現状等について、実態と課題を整理した上で、まちづくりの方向性等を踏まえた公共施設マネジメントの基本的な取組方針や今後の進め方、数値目標などを明らかにしています。

また、基本計画編では、用途別や地域別の実態を把握し、利用者ニーズや老朽化状況等を踏まえた課題の整理や今後の方向性を定めています。

なお、本計画の策定に伴い、その他の既存の施策や計画等についても、必要に応じて、適切な見直しを行うこととします。

【本計画と各種計画等との関係】



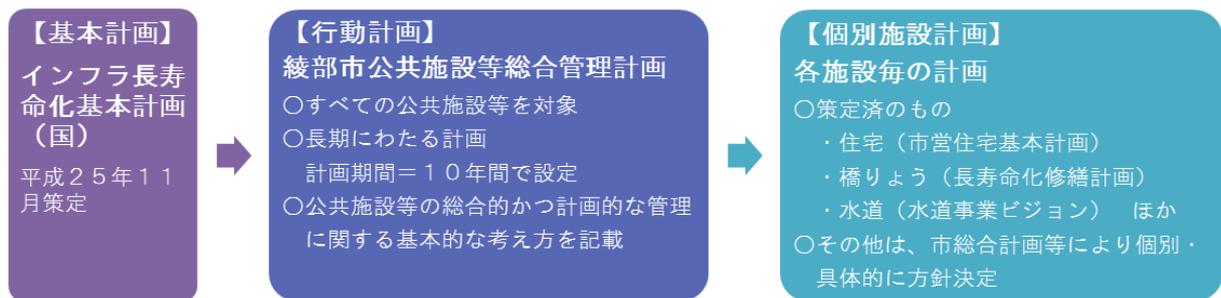
3. 国のインフラ長寿命化基本計画等との関係

国では、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画（基本計画）」が決定され、各施設管理者において「インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することとされました。

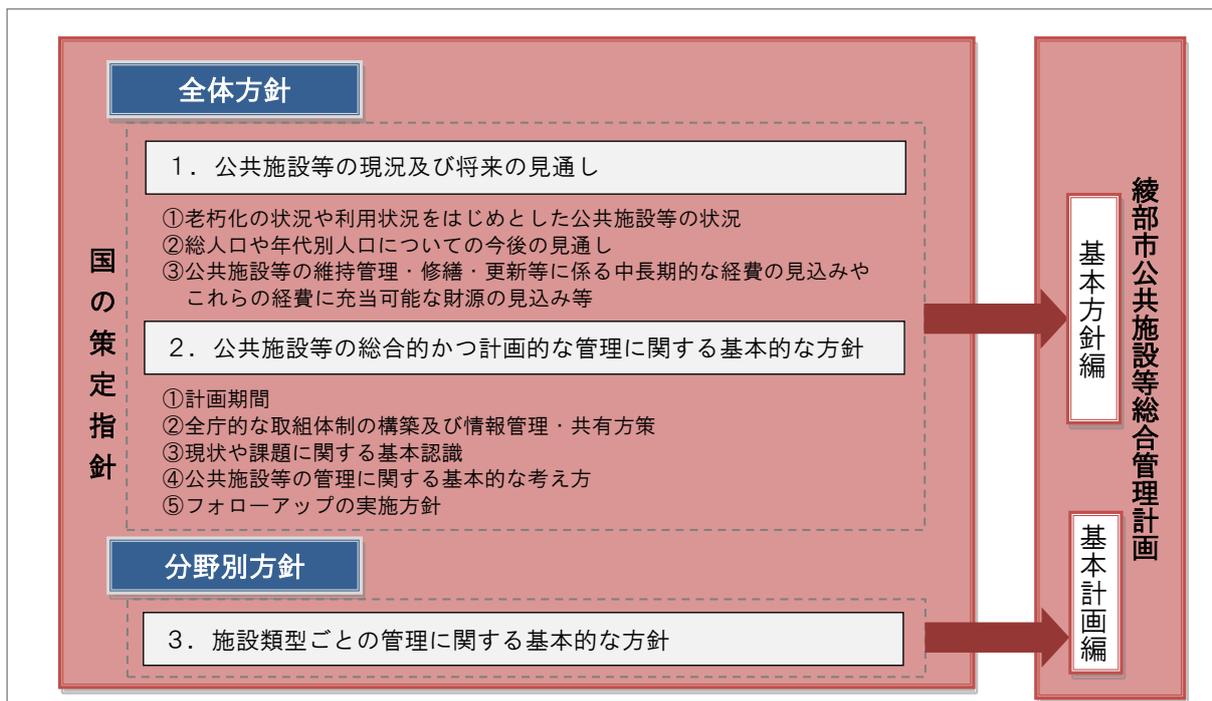
続いて、平成 26 年 4 月には、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（以下「策定指針」という。）」により、各地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画（行動計画）」の策定が要請されたところです。

本市では、今回策定する本計画を国要請の「公共施設等総合管理計画」として位置付けるとともに、「個別施設計画（実施計画）」については、既に策定済である綾部市営住宅基本計画（公営住宅等長寿命化計画）、綾部市橋りょう長寿命化修繕計画、綾部市水道事業ビジョンなどに基づき取組を推進するとともに、その他の施設についても個別施設毎に取組方針等の決定を行います。

【本計画と国の計画等との体系図】



【国の策定指針と本計画の構成との関係】



4. 計画期間

本計画の計画期間は、中長期的な見通しを踏まえつつ、10年間（平成28年度～平成37年度）とし、集中的に取り組を進めることとします。

ただし、計画期間中についても、本市を取り巻く社会環境の変化等により柔軟に対応し、必要に応じて、適切な見直しを行います。

第2章 本市の公共施設マネジメントの取組のポイント

今後一斉に更新時期を迎える老朽化した公共施設への対応策として、本市では以下のポイントを基調として公共施設マネジメントの取組を推進します。

【公共施設を取り巻く環境】

| | |
|-------------|---|
| 人 口 | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年～平成22年までの60年間で1.8万人減少 ・人口減少や人口構成による利用者ニーズの変化 |
| 地 域 | <ul style="list-style-type: none"> ・4地域12地区における公共施設の配置状況や特性・特色を考慮 ・周辺部の人口減少が顕著 |
| 財 政 | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入の約5割を占める市税収入、地方交付税等の動向による影響 ・扶助費など義務的経費の増加等による歳出の硬直化 |
| 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物のうち、約6割が築30年以上であり老朽化が顕著 ・公共建築物の今後の更新費用は40年間で総額912億円、年平均で23億円 |

【公共施設マネジメントの取組方針】

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【方針1】 施設保有量・施設配置の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・最適な施設保有量の数値目標を設定 ・統合・機能移転、機能見直し、廃止・解体、移管・譲渡などの最適配置の検討 | 【方針2】 計画的保全による長寿命化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「予防保全型」の維持管理による計画的な対応 ・ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化 | 【方針3】 安全・安心で快適な利用・サービスの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・危険性が高い施設の安全性確保、災害時等の機能強化・耐震化 ・維持管理・運営コストの縮減、使用料などの料金体系の見直し ・バリアフリー化などの利便性の向上 | 【方針4】 地域の特性・特色やまちづくりと連動したマネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・目指すまちづくり（将来像）を見据え、社会環境や人口動態などの特性・特色に配慮したマネジメント推進 ・“地域クラスター戦略”や“小さな拠点づくり”など各種施策や地域の取組とも連動 |
|---|--|--|--|

【公共施設マネジメントの進め方】

| | |
|----------------------------|--|
| 庁内の推進体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な取組体制・管理体制の構築 ・職員の意識の醸成 ・PDCAサイクルの構築とフォローアップ |
| 市民との情報共有・合意形成、連携・協働 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民との情報共有・合意形成 ・市民との連携・協働 |
| 民間との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力・民間施設の活用 ・民間サービスの誘致 |
| 近隣市町や国・府との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の共同整備・共同運用、機能分担・サービス連携 ・不要施設や空きスペースの相互利用・有効活用 |

【数値目標の設定】

| | |
|--------------------------|---|
| 公共建築物 | <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化（60年→70年）と総延床面積の約25%削減 |
| インフラ施設 企業会計施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・原則として施設の削減対象とせず、長寿命化によりライフサイクルコストを縮減 |

1. 公共施設を取り巻く環境

(1) 人口の現状と課題

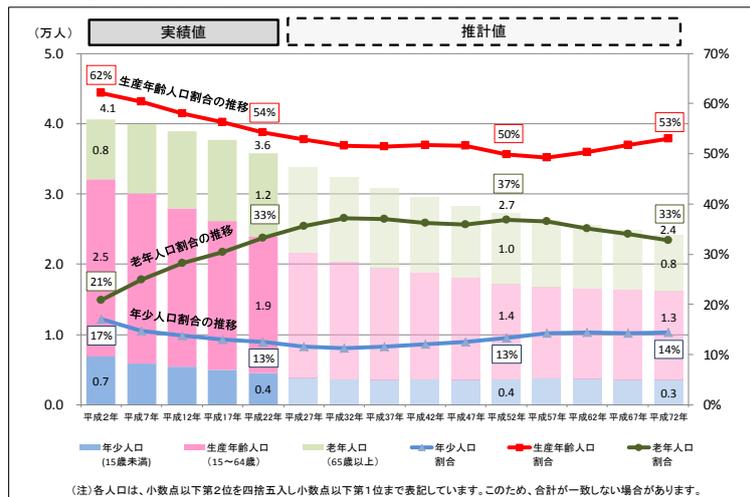
本市の人口は、昭和25年の市制施行時の5.4万人をピークに年々減少し、平成22年には3.6万人と、60年間で1.8万人減少しました。

日本創成会議では、人口減少に歯止めがかからないと仮定し、本市の今後の人口動向について、平成72年に1.5万人と、平成22年の半分以上の規模となる予想をしています。

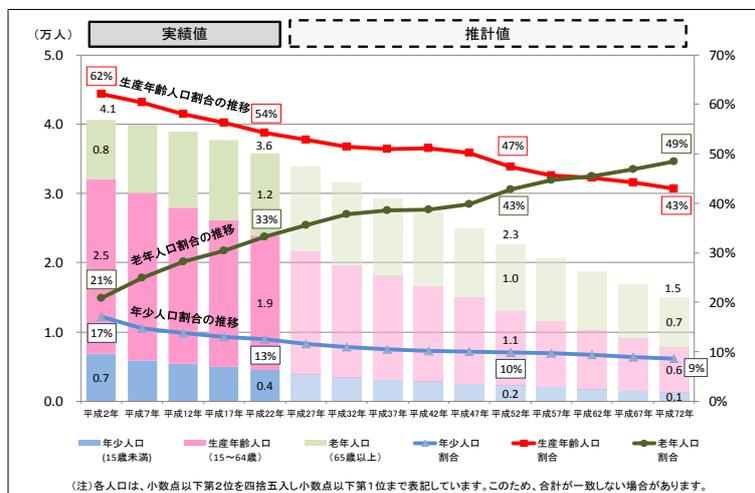
これに対し本市では、平成27年10月に策定した綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、出生率の向上と転入者の増加により人口減少を9千人抑制し、平成72年に2.4万人とする人口ビジョンを描いています。

このような中で、高速道路の開通等による交流人口の増大など本市に吹き始めた“良い風”や国の動向等を踏まえ、人口減少等による財政状況への影響や公共施設に対する利用者ニーズの変化も見据えながら、適切・柔軟に対応し、身の丈に合った公共施設のあり方等を検討していく必要があります。

【年齢構成別人口と割合の推移（綾部市推計）】



【年齢構成別人口と割合の推移（日本創成会議推計準拠）】



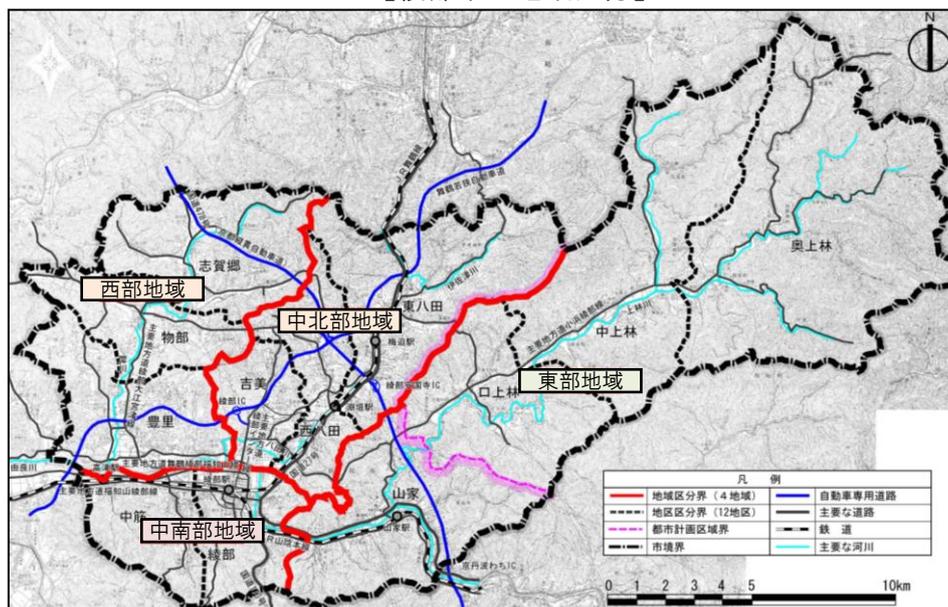
出所) 国勢調査、綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 地域の現状と課題

①地域区分の考え方

本市のまちづくりの方向性を示している綾部市都市計画マスタープランでは、市内を4地域12地区に区分して地域別構想を策定しています。地域の中でも立地特性等から既に現在の人口構成に違いがみられ、高齢化や過疎化の進行など将来的な課題や必要な施設等は地域により異なるものと考えられます。公共施設マネジメントの取組においても各地域の特性・特色や地域間の連携・調和を考慮し、この地域区分の考え方を基に地域ごとの課題や実態把握と公共施設の最適配置を検討していく必要があります。

【綾部市の地域区分】



出所) 綾部市都市計画マスタープラン

【各地域・各地区の特徴・施設の状況】

| 地域 | 地区 | 地域の特徴 | 施設数 | | 割合 | 主な公共施設 |
|-----|-----|--|-----|-----|------|--|
| 中南部 | 綾部 | 市南西部に位置し、JR綾部駅周辺や主要地方道の沿道に市街地が形成され、都市機能が集中。市街地の周囲には農地や森林が広がる。 | 113 | 136 | 30% | 市民センター、武道館、図書館、Tビル、林業センター、保健福祉センター、市庁舎、クリーンセンター、市立病院 |
| | 中筋 | | 23 | | | |
| 西部 | 豊里 | 市西部に位置し、主要地方道等の沿道に集落と農地が形成され、周囲には森林が広がる。 | 56 | 108 | 24% | 私市円山古墳公園、綾部ふれあい牧場、里山交流研修センター、以久田野農村公園、物部保育園、ふれあいの家 |
| | 物部 | | 27 | | | |
| | 志賀郷 | | 25 | | | |
| 中北部 | 吉美 | 市中央の北部に位置し、丘陵地には工業団地や住宅団地が形成。国道や主要地方道等の沿道に市街地と集落、農地が形成され、周囲には森林が広がる。 | 44 | 105 | 23% | 中央公民館、資料館、天文館、総合運動公園、高倉公園、綾部工業団地・交流プラザ、清山荘、衛生公苑 |
| | 西八田 | | 32 | | | |
| | 東八田 | | 29 | | | |
| 東部 | 山家 | 市東部に位置し、国道や主要地方道等の沿道に集落と農地が形成され、周囲には森林が広がる。 | 30 | 98 | 22% | あやべ温泉、あやべ山の家、奥上林研修センター、上林地域振興支援センター、上林分遣所、黒谷和紙工芸の里 |
| | 口上林 | | 17 | | | |
| | 中上林 | | 27 | | | |
| | 奥上林 | | 24 | | | |
| | | | 447 | 447 | 100% | |

※施設数には、インフラ施設・企業会計施設を含んでいます。

※割合は、小数点以下第1位を四捨五入し表記しているため、合計が一致しません。

②各地域・地区の人口推移

<人口（平成22年）>

地区別にみると、綾部地区が全体の34%と最も人口が多く、次いで中筋地区（17%）、豊里地区（12%）の順に多くなっており、JR綾部駅を中心とした市域の西側の地区に人口が集中しています。

地域別にみると、本市の人口の過半数（51%）が中南部地域に集中しており、次いで西部地域（20%）、中北部地域（17%）、東部地域（12%）の順に多くなっています。

<人口動態（平成7年～平成22年）>

地区別の平成7年から平成22年の15年間の人口動態をみると、吉美地区では平成12年にあやべ桜が丘団地が分譲されたこともあり、+67%と人口が急増しています。また、中筋地区も宅地化が進み、+7%と増加しています。一方、6つの地区（物部、志賀郷、東八田、山家、中上林、奥上林）については、20%以上の減少率となっています。また、4つの地区（綾部、豊里、西八田、口上林）については、10%以上の減少率となっています。

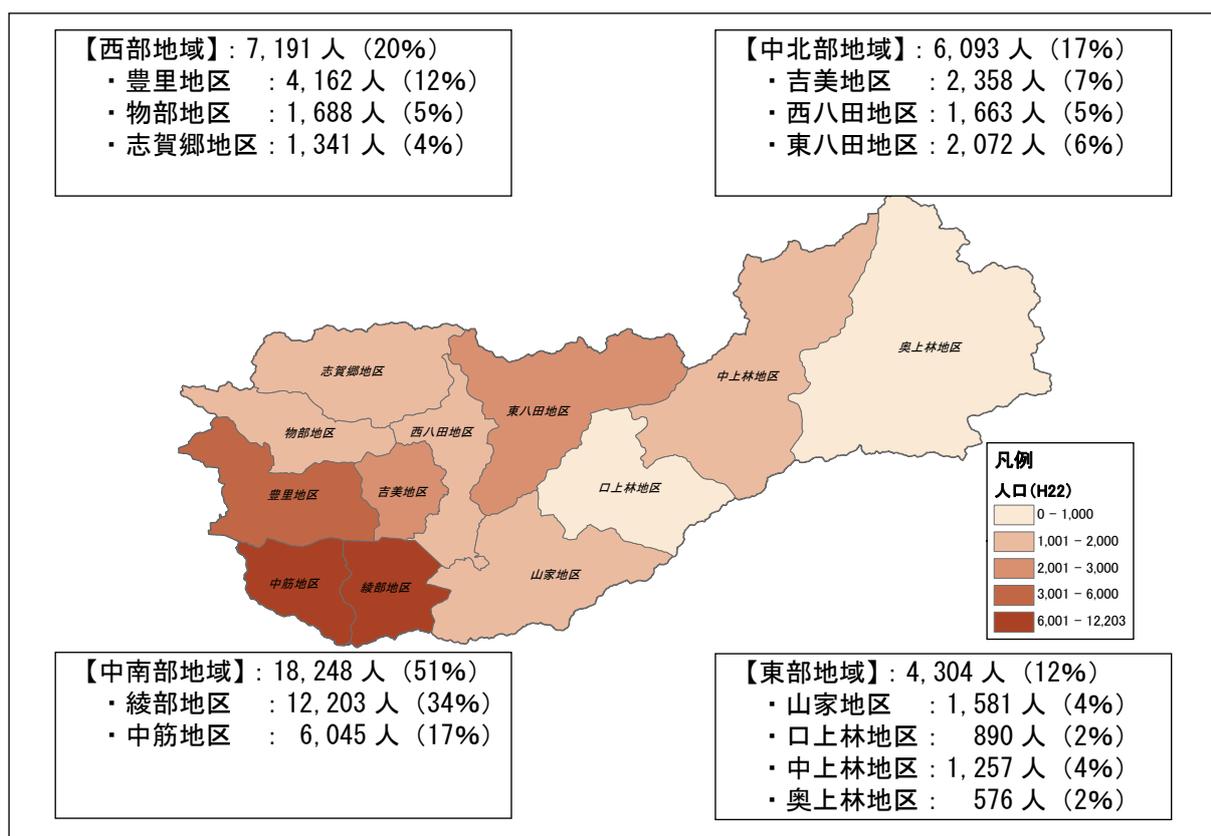
地域別にみると、中北部地域のみ+2%と増加しているものの、その他の3地域については減少傾向にあります。中北部地域については、西八田・東八田地区は10%以上減少している一方で吉美地区のみが団地開発によって人口が急増しており、これを要因として地域の合計が増加傾向となっています。また、減少傾向にある中南部地域（▲7%）、西部地域（▲17%）、東部地域（▲25%）の3地域の中では東部地域が最も減少率が大きく、これは地域内の4地区中3地区が20%以上減少していることが要因であり、地域内全体で急速な人口減少が進行しています。

<将来人口の推計（平成22年～平成72年）>

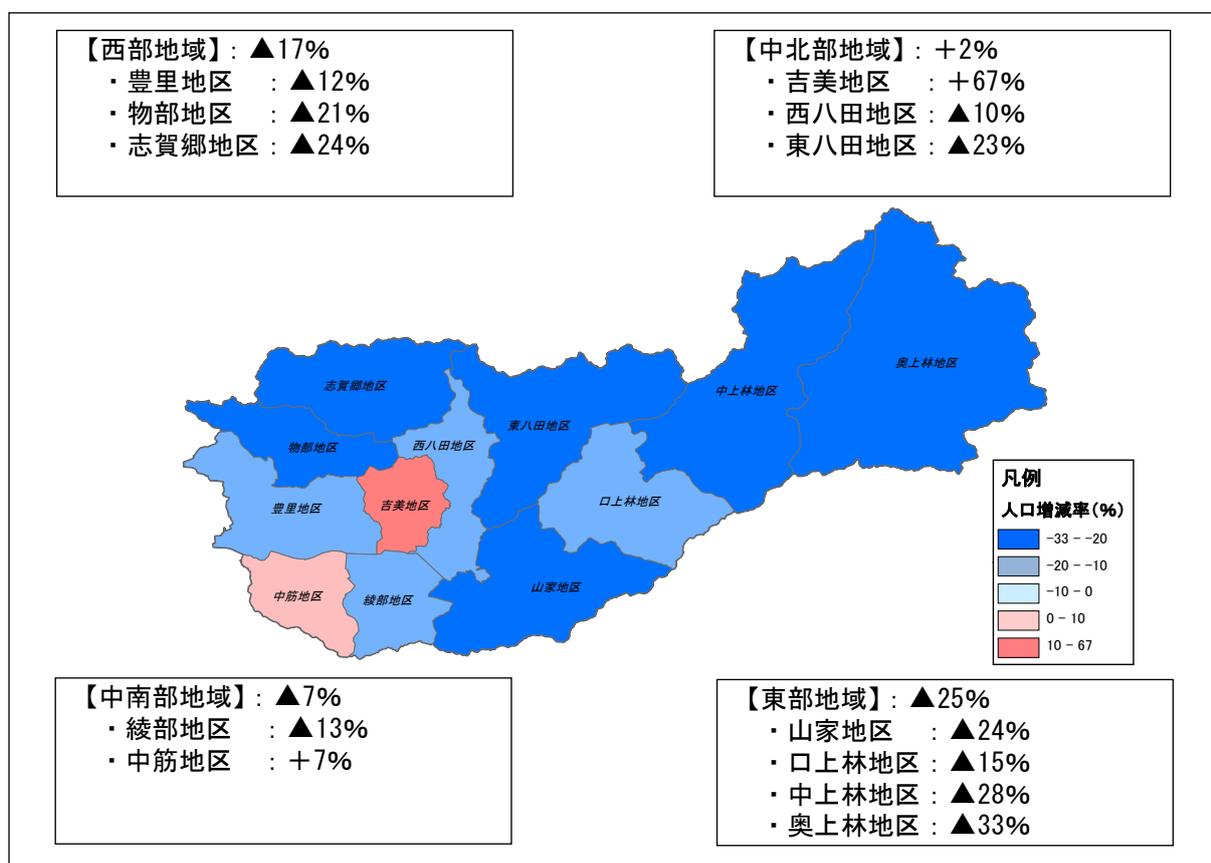
平成22年から平成72年までの50年間の本市の人口の将来推計に基づき、地区別で試算すると、宅地化等により人口減少が比較的緩やかな吉美、中筋、綾部の3地区でほぼ横ばいから30%程度の減少率でとどまる一方、東部地域の4地区（山家、口上林、中上林、奥上林）で50%以上減少する見込みとなっています。

また、地域別では、市の中心部に近い中南部地域と中北部地域では、20%～30%の減少率となる一方、周辺部である西部地域や東部地域ではそれぞれ40%台、50%台と減少率が大きくなっています。

【地域・地区別人口（平成 22 年）】



【地域・地区別人口動態（平成 7 年～平成 22 年）】

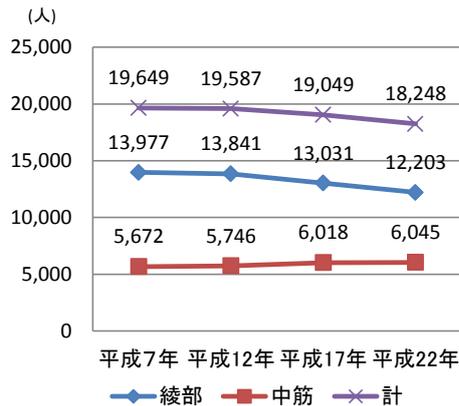


※割合は、小数点以下第 1 位を四捨五入し表記しているため、合計が一致しない場合があります。

③各地域の特徴

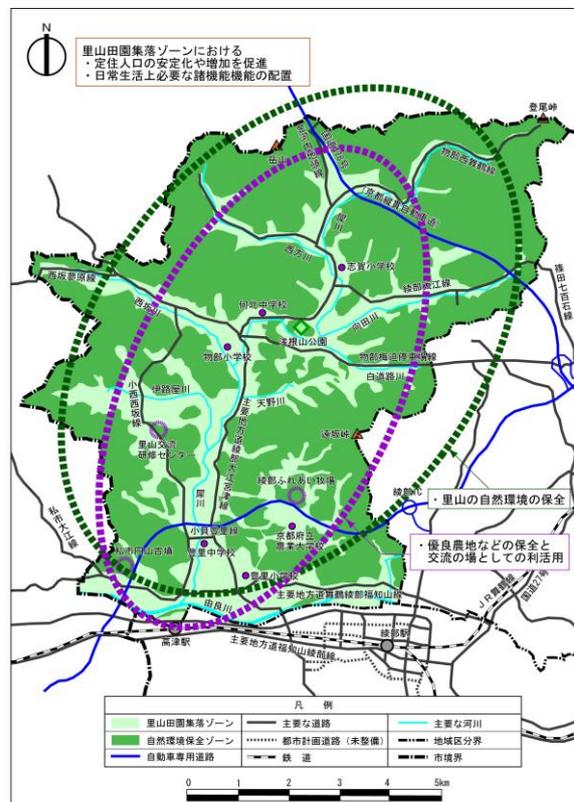
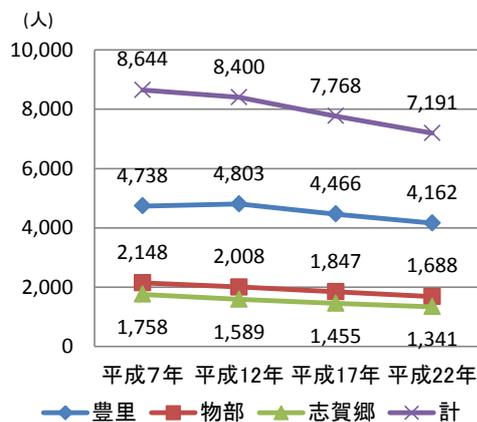
<中南部地域（綾部地区・中筋地区）>

- ・南西部に位置し、主に由良川左岸流域にあり、人口は1万8千人で本市の51%を占め、中筋地区の市街化区域を除き、減少傾向にあります。
- ・主要課題として、「市街地の活力の再生」、「中心市街地の都市機能の充実」、「産業基盤の強化による誘致・振興及び雇用の確保」、「都市施設（道路、下水道など）の充実」があげられます。
- ・まちづくりの基本方針は、「魅力ある都市拠点づくり」、「まち中居住の促進による活力の再生」、「道路、下水道などの都市施設の充実」、「自然環境と歴史景観の保全」です。



<西部地域（豊里地区・物部地区・志賀郷地区）>

- ・西部に位置し、主に由良川右岸流域と犀川流域の地域で、人口は7千人で本市の20%を占めますが、減少傾向にあります。
- ・主要課題として、「集落の活性化と便利で暮らしやすい環境の創出」、「産業の振興及び雇用の確保」、「里山の豊かな自然環境の保全」があげられます。
- ・まちづくりの基本方針は、「定住促進と地域コミュニティの充実」、「日常生活を支援する商業・サービス機能などの立地」、「道路、下水道などの都市施設の充実」、「地域資源を活かした産業振興と雇用の創出」、「里山の自然環境の保全」です。

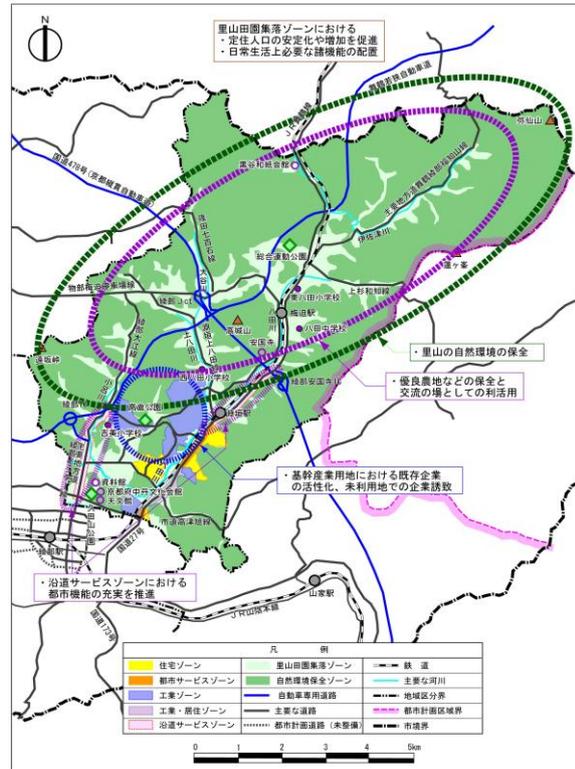
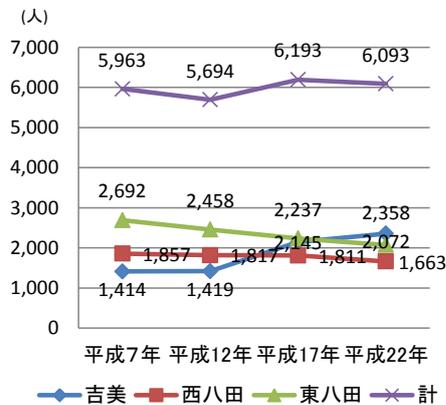


<中北部地域（吉美地区・西八田地区・東八田地区）>

・中央の北部に位置し、主に八田川流域と伊佐津川流域の地域で、人口は6千人で本市の17%を占め、吉美地区は増加していますが、西八田地区と東八田地区は減少傾向にあります。

・主要課題として、「産業の基盤強化による誘致・振興及び雇用の確保」、「良好な土地の活用による定住促進」、「集落の活性化と便利で暮らしやすい環境の創出」、「集落の産業の振興及び雇用の確保」、「里山の豊かな自然環境の保全」があげられます。

・まちづくりの基本方針は、「基幹的な産業用地の保全、活用と幹線沿道の都市機能の充実」、「定住促進と地域コミュニティの充実」、「日常生活を支援する商業・サービス機能などの立地」、「道路、下水道などの都市施設の充実」、「地域資源を活かした産業振興と雇用の創出」、「里山の自然環境の保全」です。

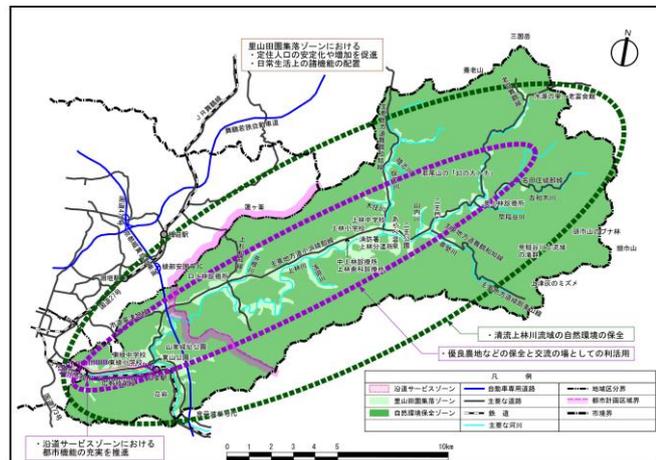
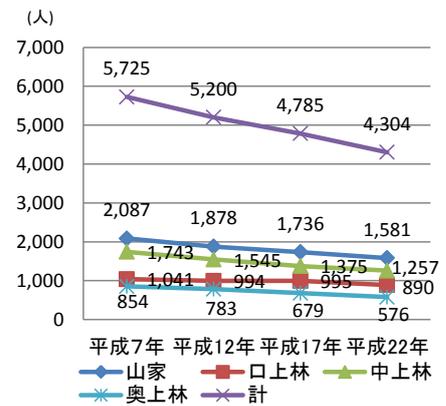


<東部地域（山家地区・口上林地区・中上林地区・奥上林地区）>

・東部に位置し、主に上林川流域と由良川中流域の地域で、人口は4千人で本市の12%を占めていますが、減少傾向にあります。

・主要課題として、「集落の活性化と便利で暮らしやすい環境の創出」、「産業の振興及び雇用の確保」、「里山の豊かな自然環境の保全」があげられます。

・まちづくりの基本方針は、「定住促進と地域コミュニティの充実」、「日常生活を支援する商業・サービス機能などの立地」、「道路、下水道などの都市施設の充実」、「地域資源を活かした産業振興と雇用の創出」、「清流の里の自然環境の保全」です。



出所) 綾部市都市計画マスタープラン

(3) 財政の現状と課題

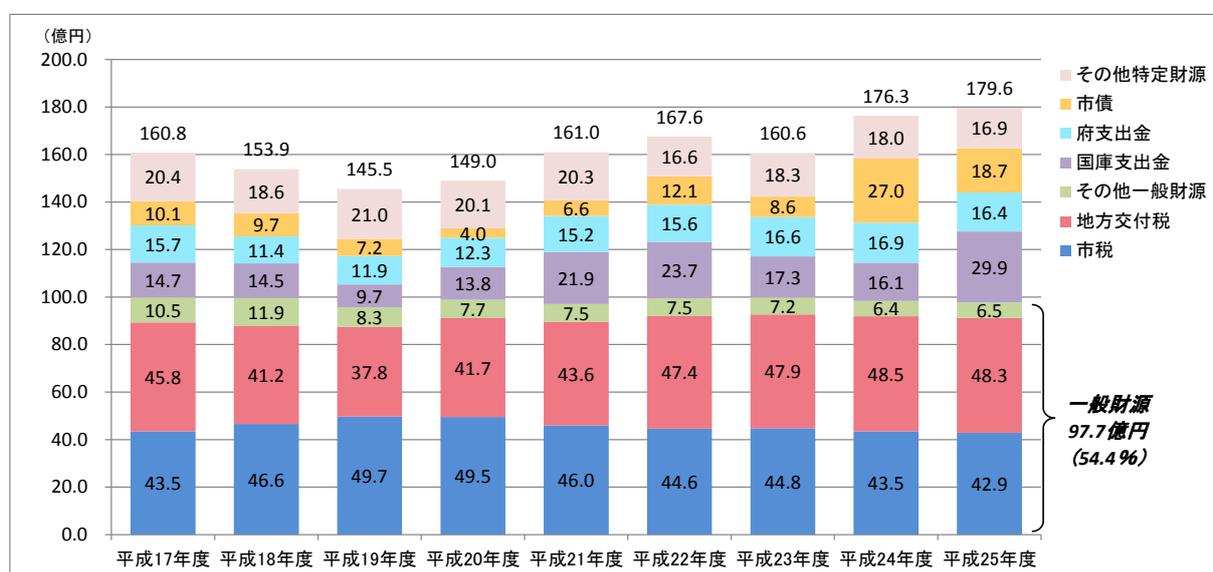
①歳入の状況

市税や地方交付税等から構成される一般財源が歳入総額に占める割合は5割強ですが、近年、市税収入は固定資産税等の減収に伴い減少傾向にあり、加えて今後は生産年齢人口の減少により、市税収入の大幅な伸びは見込めない状況です。

また、一般財源の約5割を地方交付税に依存していますが、今後、国の財政状況等を踏まえると、地方交付税が従来どおり確保されるか懸念されるところでもあります。

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き徹底した行財政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図っていく必要があります。

【歳入の推移（普通会計決算）】



出所) 地方財政状況調査

※割合は、小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が一致しない場合があります。(以下同じ。)

②歳出の状況

本市では、これまで5次にわたる行財政健全化の取組の中で、歳出の抑制等に努めてきました。人件費は人員削減等により減少傾向であり、公債費もやや減少傾向で推移していますが、扶助費は高齢化や子育て支援の充実等を背景に増加傾向にあるため、義務的経費全体ではやや増加傾向で推移しています。

歳出全体に占める義務的経費の割合は5割に近く、歳出の硬直化が進むとともに、特別会計への繰出金などの増加が見込まれ、投資的経費の確保が困難となることが予想されます。

【歳出の推移（普通会計決算）】



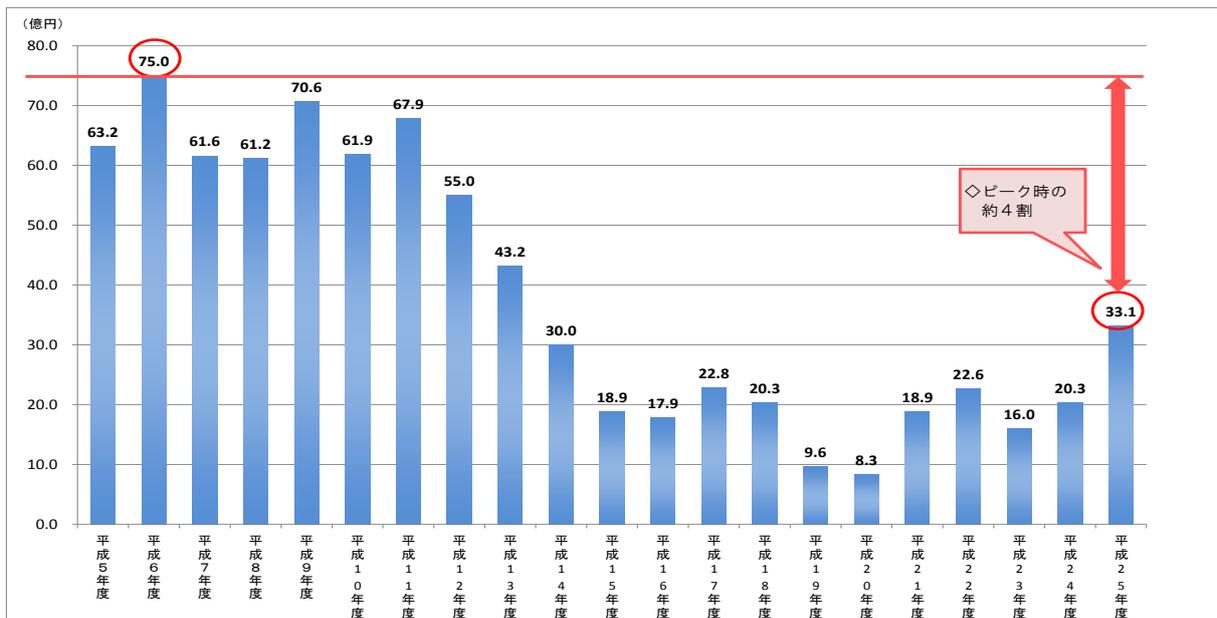
出所) 地方財政状況調査

③投資的経費の状況

投資的経費は、平成6年度の75億円をピークに減少傾向で推移していました。学校耐震補強や屋内運動場改築、新最終処分場整備のほか、国の経済対策等により、平成21年度以降は増加傾向に転じていますが、平成25年度の投資的経費はピーク時の約4割の水準にとどまっています。

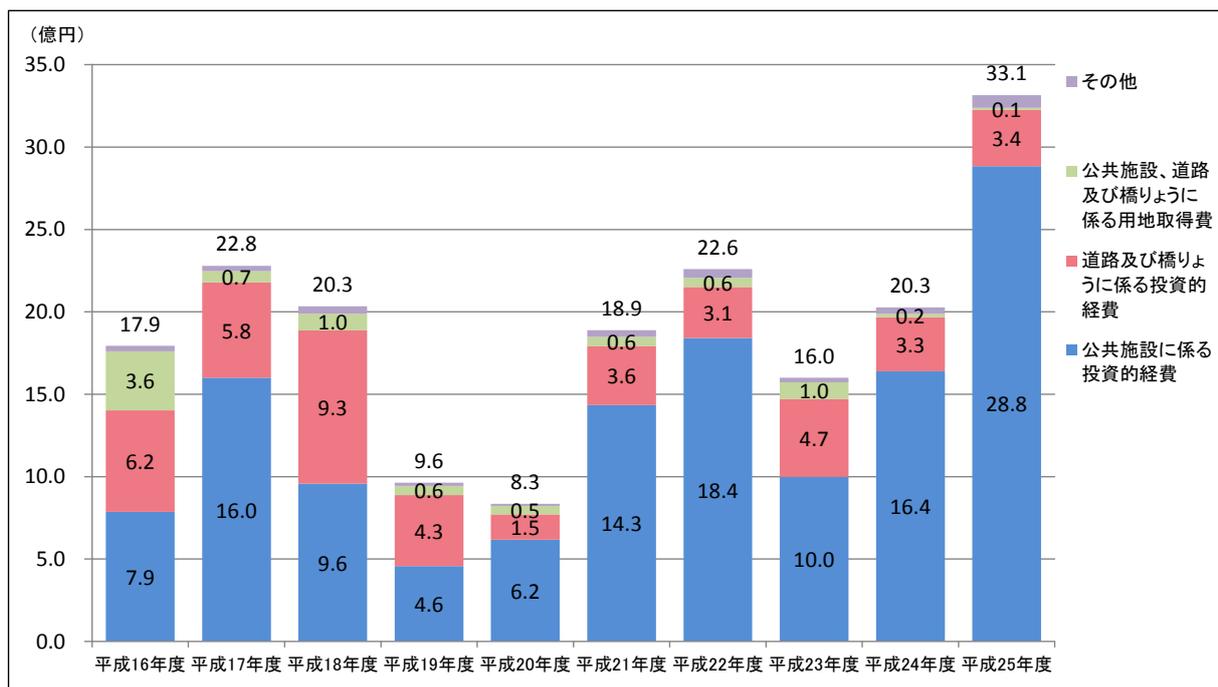
既に老朽化が進んでいる施設に加えて、今後、更に投資的経費のピーク時に建築した施設の老朽化が一斉に進むことから、一定規模の投資的経費を確保することが必要ですが、将来的には市税収入の減少や特別会計への繰出金の増加等の影響により、その確保が困難となることが予想されます。

【投資的経費の長期的推移】



出所) 地方財政状況調査

【投資的経費の内訳（直近 10 年間）】



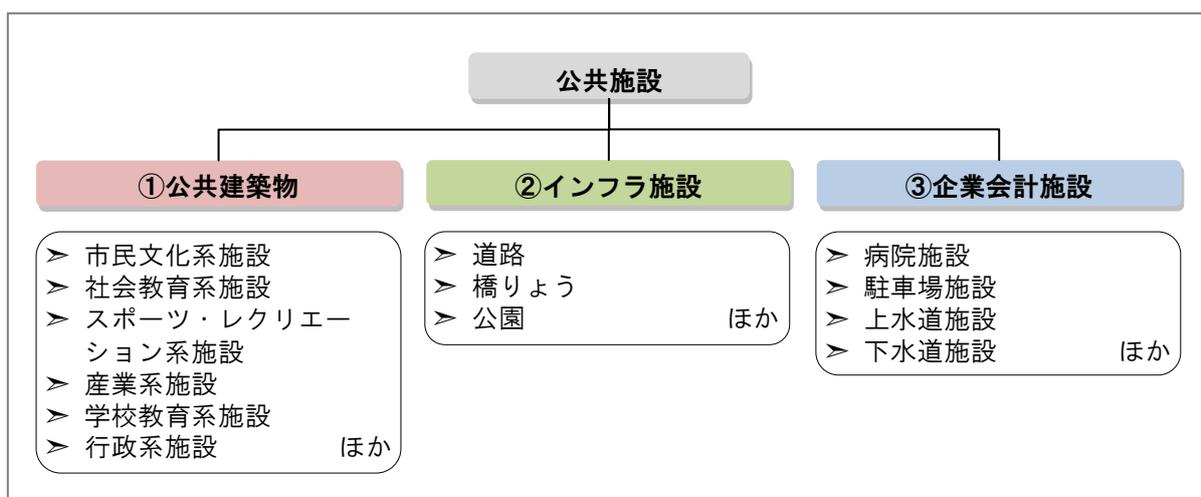
出所) 地方財政状況調査

（４）公共施設の現状と課題

①対象施設

本計画では、公共施設を次のように、「公共建築物」「インフラ施設」「企業会計施設」の3つに分類し、すべての施設を対象とします。

【対象とする施設の分類】



②保有量と築年別整備状況

<公共建築物>

公共建築物には、普通会計に属するすべての建築物を含んでおり、延床面積の合計は19.5万㎡（※）となります。

施設の用途別の内訳をみると、最も延床面積が大きいのは、学校の6.9万㎡（全体の35.4%）であり、次いで産業系施設が2.4万㎡（全体の12.2%）、集会施設が1.8万㎡（全体の9.2%）、公営住宅が1.8万㎡（全体の9.1%）を占めています。

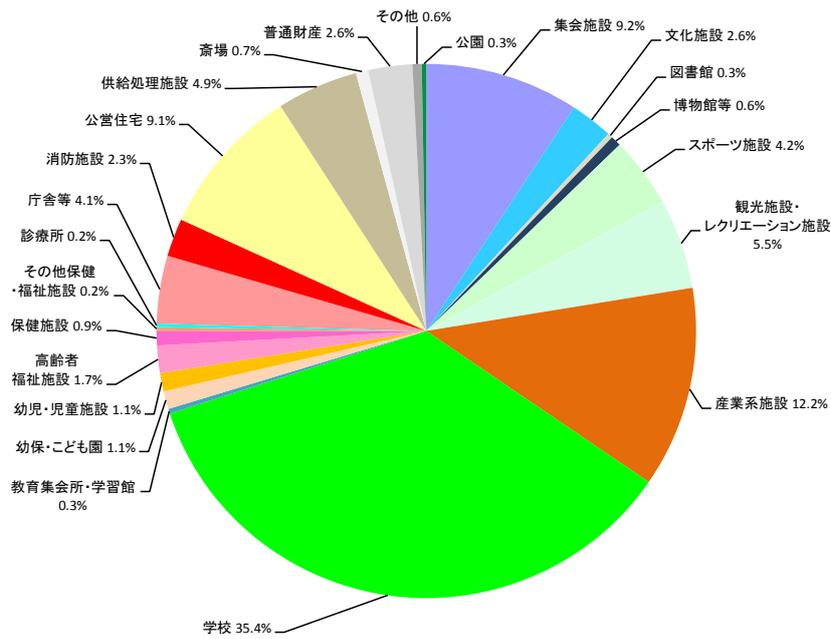
【公共建築物一覧】

| 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 延床面積 | |
|---------|------------------|-----|-----------------|------------|------------|-------------|--------|
| 1 | 市民文化系施設 | 1 | 集会施設 | 1 | コミュニティセンター | 17,951.43㎡ | 9.2% |
| | | | | 2 | 公民館 | | |
| | | | | 3 | 集会所 | | |
| | | | | 4 | その他集会施設 | | |
| | | 2 | 文化施設 | 5,018.94㎡ | 2.6% | | |
| 2 | 社会教育系施設 | 1 | 図書館 | 585.41㎡ | | 0.3% | |
| | | 2 | 博物館等 | 1,227.77㎡ | | 0.6% | |
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 1 | スポーツ施設 | 8,257.27㎡ | | 4.2% | |
| | | 2 | 観光施設・レクリエーション施設 | 1 | 観光施設 | 10,626.22㎡ | 5.5% |
| | | | | 2 | レクリエーション施設 | | |
| 4 | 産業系施設 | 1 | 産業系施設 | 23,676.43㎡ | | 12.2% | |
| 5 | 学校教育系施設 | 1 | 学校 | 1 | 小学校 | 69,013.85㎡ | 35.4% |
| | | | | 2 | 中学校 | | |
| | | 2 | 教育集会所・学習館 | 570.76㎡ | | 0.3% | |
| 6 | 子育て支援施設 | 1 | 幼保・こども園 | 1 | 幼稚園 | 2,117.92㎡ | 1.1% |
| | | | | 2 | 保育所 | | |
| | | 2 | 幼児・児童施設 | 2,152.77㎡ | | 1.1% | |
| 7 | 保健・福祉施設 | 1 | 高齢者福祉施設 | 3,221.31㎡ | | 1.7% | |
| | | 2 | 保健施設 | 1,724.95㎡ | | 0.9% | |
| | | 3 | その他保健・福祉施設 | 422.88㎡ | | 0.2% | |
| 8 | 医療施設 | 1 | 診療所 | 402.21㎡ | | 0.2% | |
| 9 | 行政系施設 | 1 | 庁舎等 | 7,990.36㎡ | | 4.1% | |
| | | 2 | 消防施設 | 4,488.43㎡ | | 2.3% | |
| 10 | 公営住宅 | 1 | 公営住宅 | 17,677.45㎡ | | 9.1% | |
| 11 | 供給処理施設 | 1 | 供給処理施設 | 9,498.16㎡ | | 4.9% | |
| 12 | その他 | 1 | 斎場 | 1,443.79㎡ | | 0.7% | |
| | | 2 | 普通財産 | 5,152.54㎡ | | 2.6% | |
| | | 3 | その他 | 1,080.43㎡ | | 0.6% | |
| ※公園 | | | | 521.88㎡ | | 0.3% | |
| 公共建築物合計 | | | | | | 194,823.16㎡ | 100.0% |

※延床面積等は、特に注記等のない場合は、平成25年度末現在の数値を表記しています。（以下同じ。）

※分析等の整理上、「インフラ施設」である公園に係る東屋・便所等の建築物についても、「公共建築物」の面積等を含めています。

【公共建築物の中分類別面積割合】



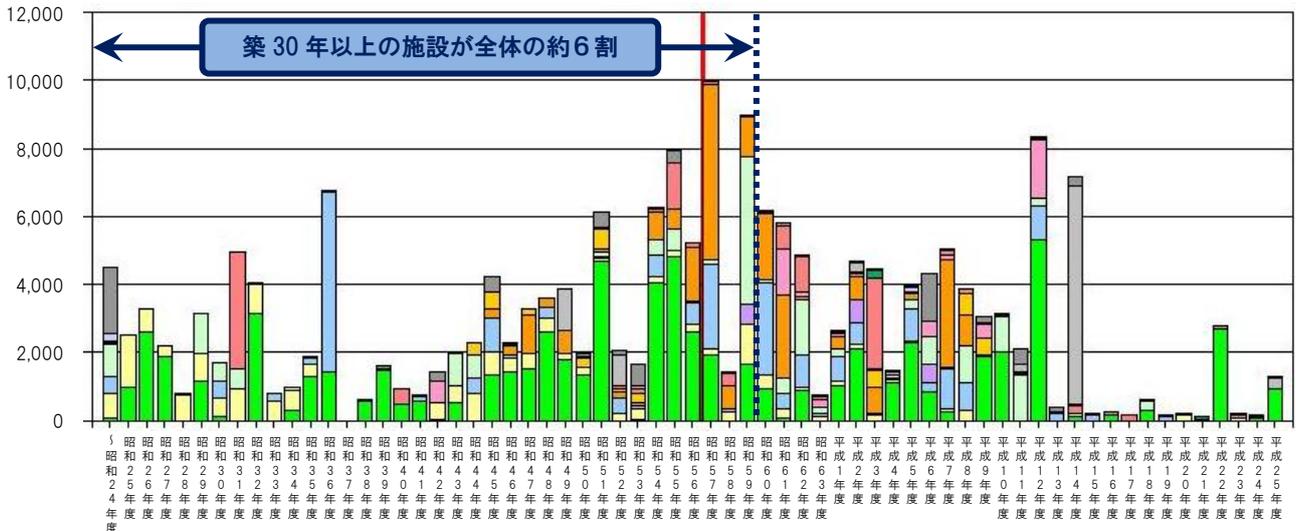
施設の築年別整備状況をみると、昭和40年代半ばから平成10年前後を中心に多くの施設が整備されていることが分かります。

また、昭和50年代前半までは学校教育系施設が主に整備されており、昭和50年代後半以降では、市民文化系施設や産業系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの市民利用施設が主に整備されています。

さらに、築30年以上の施設が約6割を占め、こうした施設の老朽化が顕著となっているとともに、旧耐震基準の施設も半数近く存在することから、今後一斉に大規模改修や耐震化対応、建替等のニーズが高まるものと予想されます。

【公共建築物の築年別整備状況】

延床面積 (㎡)



- 市民文化系施設
- 社会教育系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 産業系施設
- 学校教育系施設
- 子育て支援施設
- 保健・福祉施設
- 医療施設
- 行政系施設
- 公営住宅
- 供給処理施設
- その他
- 公園
- 新耐震基準に切り替わった年

<インフラ施設>

インフラ施設には、道路・橋りょう、都市公園のほか、農道・林道や河川、ため池、防火水槽、樋門など、市民生活や経済活動の基盤となる施設が含まれます。

- ・道路は、大きく3つに分類され、実延長の合計は531km、面積の合計は244.4万㎡に及びます。
- ・橋りょうは、4つの構造区分に分類され、実延長の合計は7km、面積の合計は3.3万㎡あります。本数は467橋で、実延長別にみると15m未満が347橋と74%を占めています。築年別整備状況をみると、昭和30年代前半から昭和40年代前半にかけては主にRC橋、昭和40年代からはRC橋に加え、鋼橋、PC橋を整備しており、平成に入ると大規模な橋りょうの整備も進めています。
- ・道路・橋りょうは、市民生活にとって最も身近な施設であり、災害時にも避難路等としての重要な役割を担っており、生活道路の計画的な改良や維持補修を行うとともに、老朽化する橋りょうの適切な維持管理や長寿命化を図る必要があります。

【道路と橋りょうの概要】

1. 道路

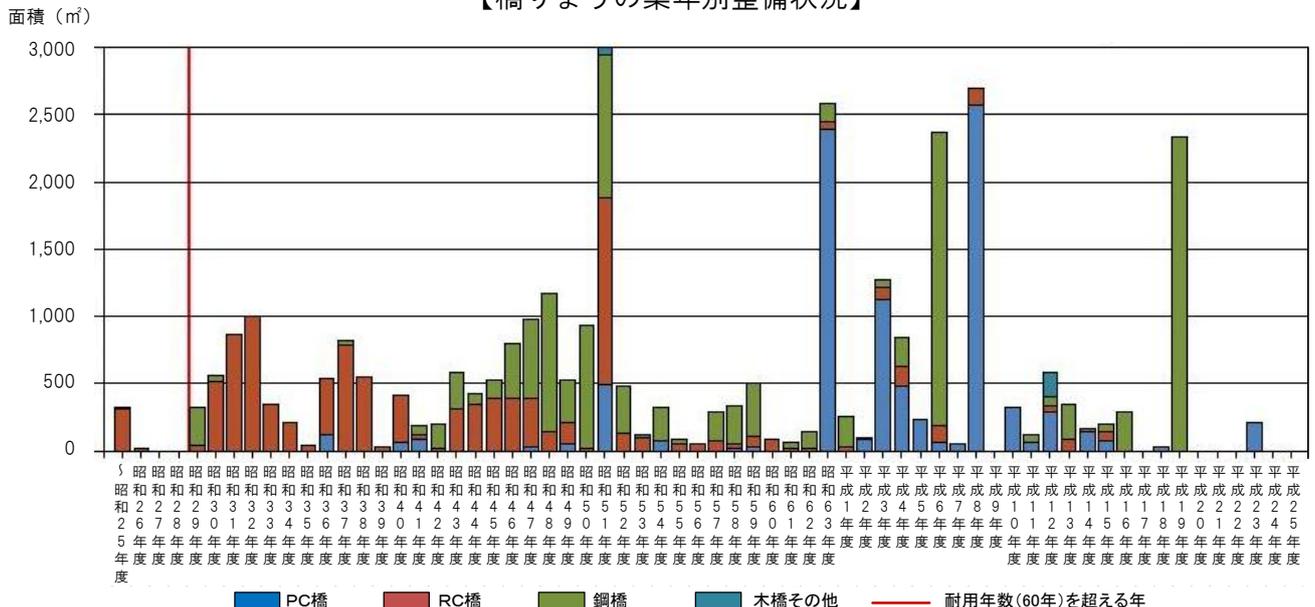
| 種 別 | 実延長 | 面 積 |
|----------|----------|-------------|
| 1級(幹線)市道 | 30,562m | 188,051 ㎡ |
| 2級(幹線)市道 | 91,288m | 413,331 ㎡ |
| その他市道 | 408,974m | 1,843,336 ㎡ |
| 一般道路 合計 | 530,824m | 2,444,718 ㎡ |

2. 橋りょう

| 種 別 | 橋りょう数 | 実延長 | 面 積 |
|---------|-------|--------|----------|
| PC橋 | 57 橋 | 1,419m | 9,139 ㎡ |
| RC橋 | 320 橋 | 2,524m | 10,501 ㎡ |
| 鋼橋 | 86 橋 | 2,973m | 12,955 ㎡ |
| 木橋その他 | 4 橋 | 86m | 259 ㎡ |
| 橋りょう 合計 | 467 橋 | 7,002m | 32,854 ㎡ |

※PC橋：コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張り応力と相互に消し合うように設計・施工されたプレストレスト・コンクリートを使用した橋りょう
 ※RC橋：鉄筋により補強されたコンクリートを使用した橋りょう

【橋りょうの築年別整備状況】



<企業会計施設>

企業会計施設は、病院施設、駐車場施設、上水道施設、下水道施設の4つに区分され、施設数は67施設、延床面積は3.1万㎡です。

- ・病院施設は、医療施設のほか、医師・看護師用の職員宿舎・寮11施設を合わせると合計1.9万㎡あり、企業会計施設の延床面積の約6割を占めています。
- ・駐車場施設は3か所あり、JR綾部駅利用者等の駐車場機能を担っています。
- ・上水道施設・下水道施設は、建築物を有する施設がそれぞれ40施設、12施設あり、延床面積合計はそれぞれ4千㎡、8千㎡となっています。
- ・上水道施設の管路については、平成10年度に整備のピークを迎えたものの、近年も継続して整備を進めている状況です。また、下水道施設の管路については、平成元年度から整備が始まっており、平成25年度末の時点で汚水処理人口普及率は71.4%となっています。

【上水道施設・下水道施設（管路）の概要】

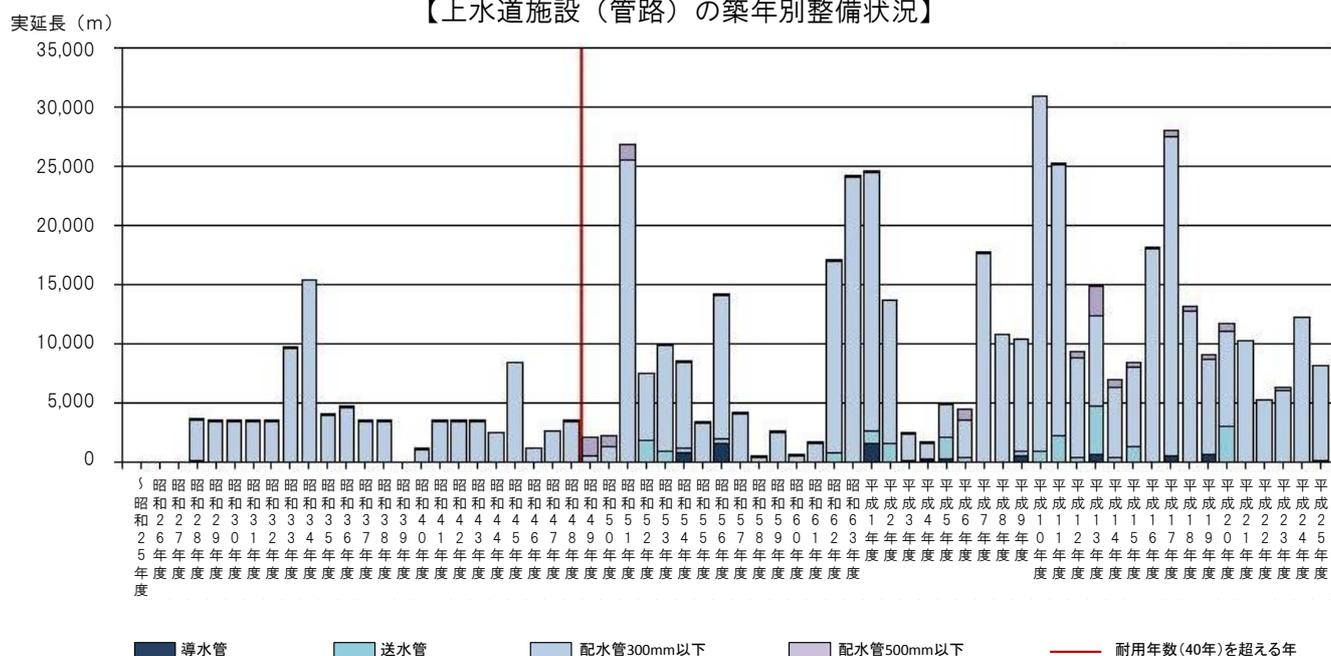
1. 上水道施設

| 種 別 | 導水管実延長 | 送水管実延長 | 配水管実延長 | 実延長合計 |
|-------------|--------|---------|----------|----------|
| 上水道管路 | 1,891m | 14,248m | 357,339m | 373,478m |
| 簡易水道管路 | 4,801m | 7,129m | 137,273m | 149,203m |
| 上水道施設（管路）合計 | | | | 522,681m |

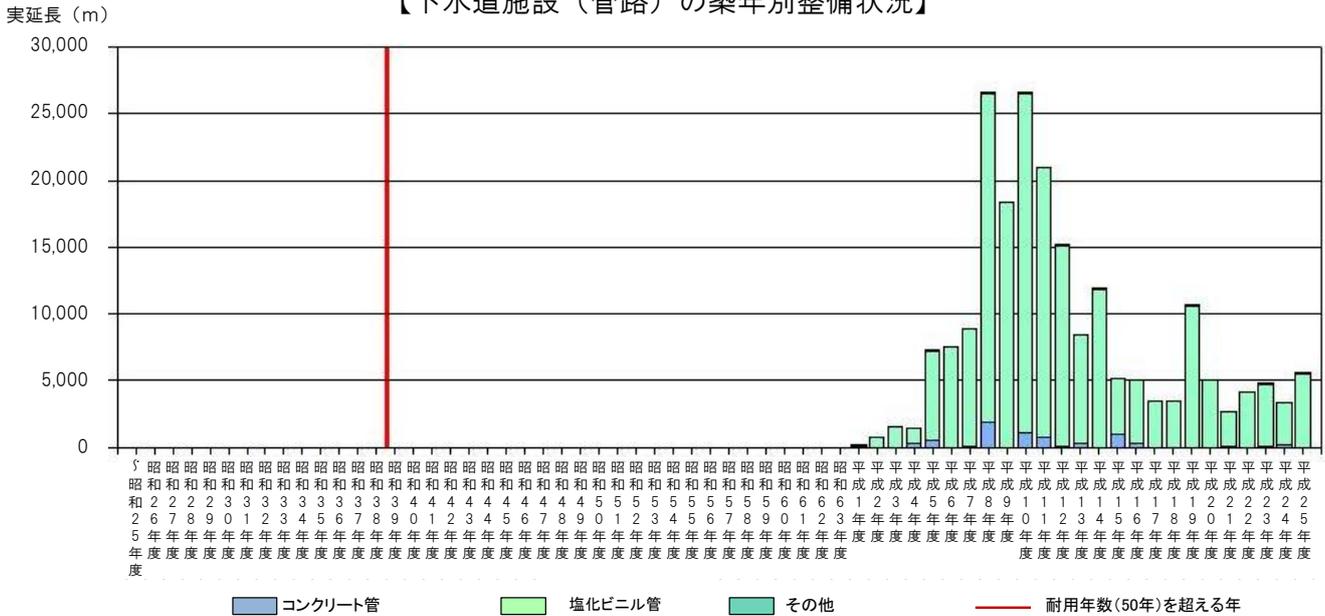
2. 下水道施設

| 種 別 | 実延長 |
|-------------|----------|
| 公共下水道管路 | 96,578m |
| 農業集落排水管路 | 112,469m |
| 下水道施設（管路）合計 | 209,047m |

【上水道施設（管路）の築年別整備状況】



【下水道施設（管路）の築年別整備状況】



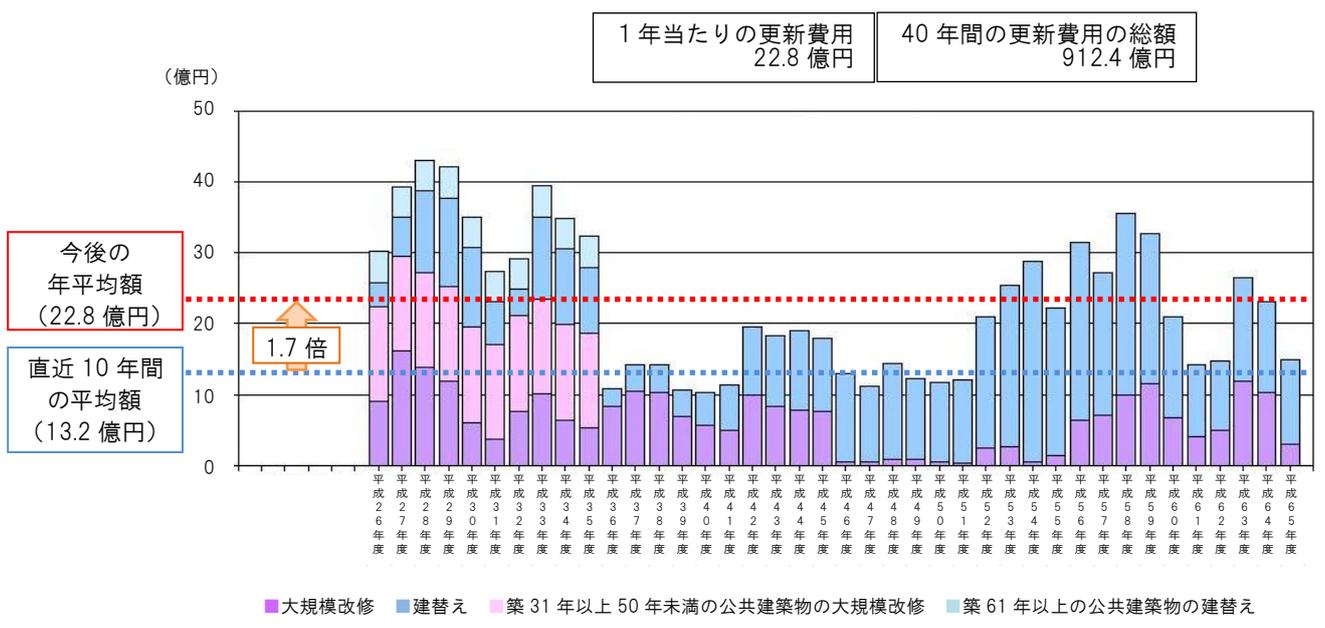
本試算は、総務省の更新費用試算ソフトを使用し、一定の試算条件に基づき算出しています。また、企業会計施設の建物については試算対象から除外しています。

③更新費用の試算結果

＜公共建築物＞（公共建築物と公園の建物が対象）

今後40年間の更新費用の総額は912.4億円、年平均では22.8億円の負担が見込まれます。直近10年間の公共施設の維持・更新に係る費用の平均額は13.2億円であり、現状の施設を維持し、現状の財政状況が継続すると仮定した場合、単純に比較して年間9.6億円が不足することとなります。

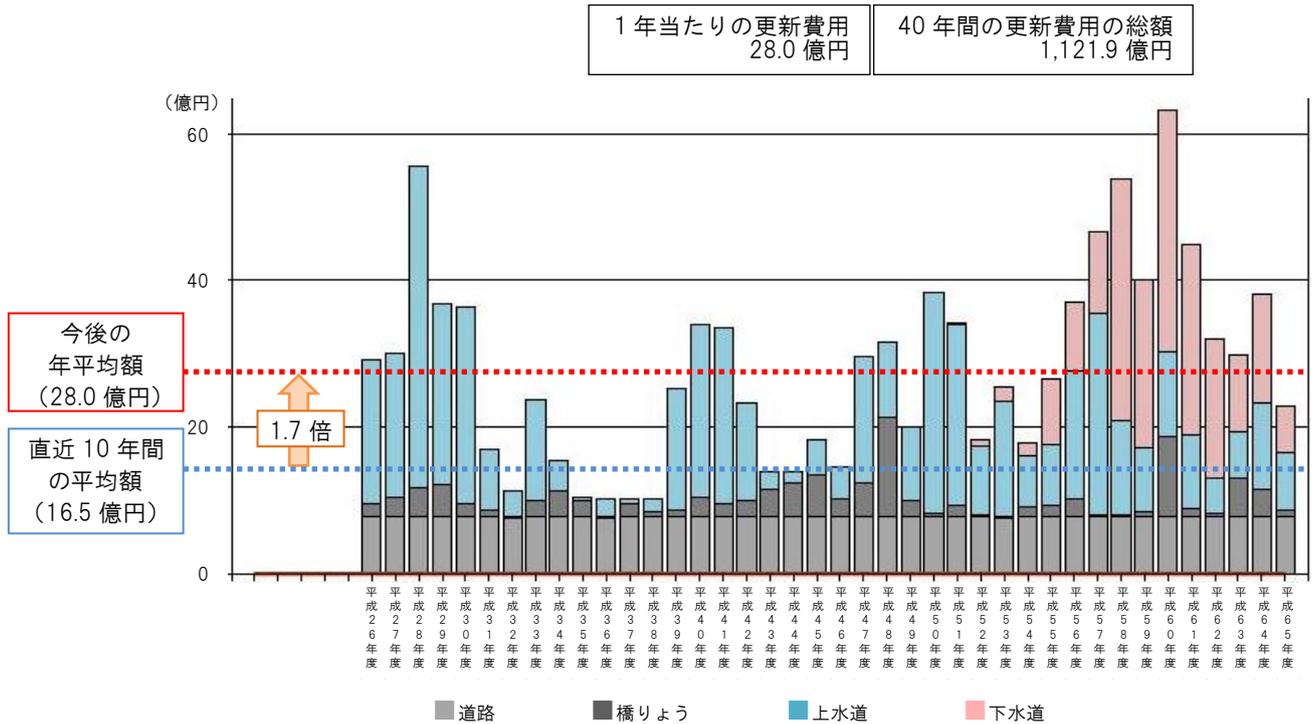
【公共建築物の更新費用の試算結果】



<インフラ施設・企業会計施設> (道路・橋りょうと上・下水道の管路が対象)

今後40年間の更新費用の総額は1,121.9億円、年平均では28.0億円の負担が見込まれます。直近10年間のインフラ施設等の維持・更新に係る費用の平均額は16.5億円であり、現状の施設を維持し、現状の財政状況が継続すると仮定した場合、単純に比較して年間11.5億円が不足することとなります。

【インフラ施設・企業会計施設の更新費用の試算結果】



2. 公共施設マネジメントの取組方針

(1) 施設保有量・施設配置の最適化 **方針1**

- 人口動態や財政状況などに見合った施設保有量について、数値目標を設定して最適化を図ります。
- 集約化や複合化による統合・機能移転、機能見直し、廃止・解体や移管・譲渡など施設の最適配置の検討を行います。

<公共建築物>

- ◇長期的な視点に立って、人口動態や利用者ニーズの変化、財政状況の推移などを踏まえ、身の丈に合った最適な施設保有量について、数値目標を設定するとともに、優先度等を考慮しつつ、保有量の削減を目指します。
- ◇類似機能を持つ施設の近接性や代替性、施設の老朽化状況などを総合的に判断し、集約化や複合化による統合・機能移転などを検討します。(※統合や廃止の推進方針)
- ◇施設の本来的な機能の役割を終えたものや利用者ニーズが低い施設については、将来的な動向や地域等の意向に配慮しつつ、機能見直し、廃止・解体や移管・譲渡などを検討します。(※統合や廃止の推進方針)
- ◇施設の集約化や複合化、転用、除却にあたっては、必要に応じ公共施設最適化事業債等の活用を検討します。
- ◇新たな施設の整備や既存施設の移転、改築等が必要となる場合は、
 - ・他の既存施設や国・府、民間所有施設などの有効活用
 - ・まちづくりの視点、利用者ニーズの動向、他施設の機能の受入
 - ・整備費用やライフサイクルコストの縮減、費用対効果、財源の確保
 - ・将来的な社会環境の変化による用途変更等の対応可能性
 - ・施設保有量の総量規制への影響などを検討した上で、最適化を図ります。
- ◇施設の用途廃止後の建物や解体後の土地等については、売却を含めた有効活用策を検討し、自主財源の捻出を図ります。

<インフラ施設・企業会計施設>

- ◇インフラ施設・企業会計施設については、市民生活を支えるライフラインであることから、原則として施設の削減対象とはせず、公共サービスの水準を維持するため、既存施設の適切な維持管理や計画的な更新を図ります。
- ◇施設の更新等にあたっては、まちづくりの視点からの必要性、将来的な利用者の動向やライフサイクルコスト等を考慮しつつ、ダウンサイジングを図るなど最適化を図ります。

※（ ）内の*の表記は、国の策定指針により公共施設等総合管理計画に記載することとされている事項を表しています。

(2) 計画的保全による長寿命化の推進 **方針2**

- 「予防保全型」の維持管理による施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。
- 定期的な点検・診断等により、計画的に改修・更新を行います。
- 企業会計施設は、適正な財政計画の下で、経営の健全化を進めます。

<共通>

- ◇経年による施設の老朽化や機能低下について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対応を要する箇所や所要経費の把握に努めます。(＊点検・診断等の実施方針)
- ◇「事後保全型・対症療法型」の維持管理ではなく、長期的な視点で計画的に改修等を行う「予防保全型」の維持管理による長寿命化を進めるとともに、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。(＊維持管理・修繕・更新等の実施方針、長寿命化の実施方針)
- ◇財政状況や経営状況、施設の重要性や劣化状況等を踏まえ、優先度等の判断を行うとともに、計画的に改修・更新を図ります。(＊維持管理・修繕・更新等の実施方針)
- ◇既に長寿命化計画等を策定済の施設については、定めた方向性等により適切に対応するとともに、本計画との整合性を図りつつ、必要に応じて長寿命化計画等の見直しも行います。

(策定済の長寿命化計画等)

- ・市営住宅 : 「市営住宅基本計画 (公営住宅等長寿命化計画)」
- ・橋りょう : 「橋りょう長寿命化修繕計画」
- ・公園 : 「公園施設長寿命化計画」
- ・上水道施設 : 「水道事業ビジョン」
- ・下水道施設 : 「下水道施設長寿命化計画」、「農業集落排水施設最適整備構想」

など

<企業会計施設>

- ◇上・下水道や病院については、公営企業会計または特別会計として、中長期的な視点に立って、利用者ニーズや財政状況の推移等を的確に把握するとともに、適正な財政計画の下で経営の健全化や財務体質の強化を図ります。
- ◇簡易水道事業の上水道事業への統合や下水道事業の地方公営企業法の適用を見据え、適切な対応を行います。

(3) 安全・安心で快適な利用・サービスの確保 **方針3**

■市民が安全・安心で快適に利用できるよう、多様化する利用者ニーズや社会環境の変化に柔軟かつ適切に対応するとともに、必要な対策を講じます。

<共通>

- ◇点検・診断等により危険性が高いと判断された施設については、速やかに安全性確保の対策を講じるとともに、今後の利活用の見込みのない施設については、速やかに廃止・解体等を検討します。(＊安全確保の実施方針)
- ◇災害時の避難所や主要な拠点施設など優先度の高い施設については、災害時等に備えた機能強化や耐震化についても対応を検討します。(＊耐震化の実施方針)
- ◇多様化する利用者ニーズや社会環境の変化に対して、柔軟かつ適切に対応し、必要に応じて運営方法や機能の見直しを図るとともに、行政サービスの水準や提供方法、施設のあり方等についても検討を行います。
- ◇維持管理・運営コストの縮減に努めるとともに、施設の目的や利用状況に応じて、使用料などの料金体系の見直し等を行い、受益者負担の適正化を図ります。
- ◇高齢者や障害のある人、子どもなど利用者の利便性の向上を図るため、ユニバーサルデザインの考え方の導入、バリアフリー化を進めます。
- ◇太陽光等の再生可能エネルギー、LED等の省エネルギー・省電力の導入、地域産材の活用など環境負荷の低減方策を検討します。
- ◇指定管理者制度等による民間のノウハウの活用や施設の複合化・多機能化などによって市民が利用しやすい公共施設を目指します。

(4) 地域の特性・特色やまちづくりと連動したマネジメントの推進 方針4

■ 目指すまちづくり（将来像）を見据え、取り巻く環境や人口動態などの特性・特色に配慮したマネジメントを推進します。

<共通>

- ◇第5次綾部市総合計画等において、市域全体や各地域が目指すまちづくり（将来像）を見据え、“地域クラスター戦略”や“小さな拠点づくり”をはじめ、各種施策や地域の主体的な取組などとも連動・連携しながら、社会環境やコミュニティの状況、人口動態などの特性や特色に配慮したマネジメントを推進します。
- ◇各地域の拠点施設である学校や地区公民館については、比較的面積の大きい施設でもあり、児童・生徒数の推移や利用状況等に配慮しつつ、空きスペースに他の施設の機能を移転するなど、複合化・多機能化により、施設保有量の削減や利便性の向上を図ります。

<インフラ施設・企業会計施設>

- ◇市民生活や経済活動を支えるライフラインや地域拠点間を繋ぐネットワークとしての役割、重要性等を踏まえ、将来的な人口動態や利用者ニーズの多様化、本市のまちづくりと連動したマネジメントを推進するとともに、適切な管理水準のあり方について検討を行います。

3. 公共施設マネジメントの進め方

(1) 庁内の推進体制

①全庁的な取組体制・管理体制の構築

- ☞公共施設マネジメントの取組の実効性を高めるため、庁内横断的な体制を構築し、総合的かつ経営的・戦略的な視点に立って推進を図ります。
- ☞庁内検討組織は、市長をトップとする「行財政健全化委員会」を位置付け、事務局機能を行財政改革担当部門に設置します。
- ☞事務局を中心として、全体方針との調整、優先度等の判断、根幹事業計画や予算等との整合など、一元的な管理・集約を行うとともに、全庁的な情報共有、連携強化を図ります。

②職員の意識の醸成

- ☞全庁的な取組を円滑かつ効果的に進めるためには、職員一人ひとりが問題認識・方向性を共有し、積極的に取り組む姿勢が不可欠であり、研修会等を通じて意識の醸成を図ります。

③PDCAサイクルの構築とフォローアップ

- ☞本計画に掲げた今後の方向性等について、進捗状況やスケジュール、課題等の情報共有により、定期的に進捗管理を行います。
- ☞PDCAサイクルを構築し、進捗状況や財政状況、社会環境の変化等に応じて、本計画の適切な見直し（フォローアップ）を行います。

(2) 市民との情報共有・合意形成、連携・協働

①市民との情報共有・合意形成

- ☞公共施設マネジメントの取組は、市民にとっても重要な問題であることから、本計画の策定にあたっては、市民アンケート調査やパブリックコメント等により情報共有・認識共有を図ってきましたが、今後も引き続き、進捗状況や取組状況について情報開示を行います。

②市民との連携・協働

- ☞ 公共施設の管理・運営などにおいて、市民団体やNPO、地元自治会など様々な主体との連携・協働を図るとともに、各団体の活動拠点の場として、公共施設の有効活用を図ります。

(3) 民間との連携

①民間活力・民間施設の活用

- ☞ 施設の状況等に応じて、PPP（包括委託、指定管理者制度、アウトソーシング等）など、民間事業者等の専門的な技術やノウハウ、資金等を活かした多様な管理・運営手法等の導入を検討するとともに、財政負担の軽減、効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。
- ☞ 市が施設を保有し、維持管理や改修等に係るコストを負担する従来型の形態だけではなく、民間所有施設を活用して行政サービスを提供するなど、市保有を前提としない方法も多角的に検討します。

②民間サービスの誘致

- ☞ 施設の空きスペース等の提供などにより、子育てや保健・福祉、医療分野など、市民が必要とする民間サービスの誘致等を図るための方策を検討します。
- ☞ 自動販売機設置場所の貸付け等による施設の有効活用や財源確保を図ります。
- ☞ 不要と判断された建物等については、施設保有量の最適化と自主財源の捻出を図るため、貸付、売却、譲渡などの活用方法を検討します。

(4) 近隣市町や国・府との連携

- ☞ 市域を越える利用者ニーズの増大や広域化する行政課題に対応するため、近隣市町や国・府とも連携を図りながら、公共施設の共同整備・共同運用や集約化、機能分担やサービス連携なども視野に入れた取組を検討します。
- ☞ 国・府とも連携する中で、市内にある不要施設や空きスペースの相互利用・有効活用による機能統合や見直し、集約化などについても検討します。

4. 数値目標の設定

公共施設に係る将来的な投資的経費の削減に向けて、次のとおり数値目標を設定し取組を進めます。

【数値目標】

公共建築物について、施設の長寿命化を図るとともに、総延床面積の約25%を削減することとし、今後10年間で集中的に取組を実施します。

前述（p18参照）のとおり、現在保有するすべての公共建築物を維持していくための投資的経費を試算すると、今後40年間に912.4億円（年平均22.8億円）が必要になります。

しかし、直近10年間での投資的経費の年平均額は13.2億円であり、単純に比較すると必要な再投資額の58%しか確保できず、年間9.6億円が不足することとなります。

この不足額を解消するためには、以下のシミュレーションに示すような対応策を検討する必要がありますが、本市では、施設の長寿命化（耐用年数60年→70年に延長）を図るとともに、総延床面積を約25%削減することを目標に取組を進めます。

一方、インフラ施設・企業会計施設についても、今後40年間に1,121.9億円（年平均28.0億円）が必要となり、直近10年間での投資的経費（年平均16.5億円）との比較では、年間11.5億円が不足することとなります。（p19参照）

インフラ施設・企業会計施設は、市民生活を支えるライフラインであることから、原則として施設の削減対象とはせず、適切な維持管理手法の検討や定期的な点検・診断を行うとともに、長寿命化計画等に基づくライフサイクルコストの縮減や計画的な更新等を進めます。また、必要に応じて、統合・整理や施設等のダウンサイジングを図ることで投資的経費の削減を図ります。

【将来のシミュレーション（公共建築物の場合）】

| パターン | 条件 | 1年当たりの更新費用 | 40年間の更新費用の総額 |
|-------------------|--|---------------|--------------|
| 現状維持 | ○建替60年 ○大規模改修30年 | 22.8億円 | 912億円 |
| 長寿命化 | ○建替70年 ○大規模改修35年 | 18.0億円 | 720億円 |
| 保有量削減 | ○建替60年 ○大規模改修30年 ○保有量4割削減 | 13.7億円 | 547億円 |
| 長寿命化+保有量削減 | ○建替70年 ○大規模改修35年 ○保有量2.5割削減 | 13.5億円 | 540億円 |

Ⅱ. 基本計画編

第1章 用途別課題と方向性

第1節 公共建築物等

1. 市民文化系施設

(1) 集会施設

①施設概要

| 小分類 | 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|-----------------------|------------------------------|---|-----|--------------------------|-------------------------|
| コミュニティセンター センター(5) | コミュニティセンター (田野／高津／桜が丘(2)) | ○潤いのある豊かな住みよい地域社会の形成や福祉の向上、市民交流の促進を目的として設置しています。 | 4 | 1,310.89 m ² | 20年以下 |
| | 宮代コミュニティセンター | ○潤いのある豊かな住みよい地域社会の形成や人権啓発の推進並びに市民交流の促進を目的として設置しています。 | 1 | 714.66 m ² | 29年 |
| 公民館 (13) | 中央公民館 | ○社会教育法に基づき、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。 | 1 | 1,985.81 m ² | 32年 |
| | 各地区公民館(12) | | 12 | 7,789.84 m ² | 10施設が20年以上、うち3施設が30年以上 |
| 集会所 (26) | 共同集会所(19) | ○社会福祉の向上及び人権啓発の推進並びに市民交流の促進を目的として設置しています。 | 19 | 2,687.05 m ² | 18施設が20年以上、うち14施設が30年以上 |
| | 農村地域等集会所(4) | ○農村地域の農業経営構造の改善、定住環境の整備と地域住民の生活改善、福祉の向上に資することを目的として設置しています。 | 4 | 672.94 m ² | 3施設が20年以上、うち1施設が30年以上 |
| | 水源の里・老富会館 | ○地域の豊かな資源を活用し、農村都市交流等の拠点として地域の振興に資することを目的として設置しています。 | 1 | 120.93 m ² | 7年 |
| | 住宅団地集会所(2) | ○公営住宅法に基づく市営住宅の共同施設として設置しています。 | 2 | 94.39 m ² | 40年以上 |
| その他集会施設(6) | ハートセンター | ○まちづくりに重要な役割を担う市民活動の支援を目的として設置しています。 | 1 | 425.21 m ² | 37年 |
| | 人権福祉センター(3) | ○社会福祉の向上及び人権啓発の推進並びに市民交流の促進を目的として設置しています。 | 3 | 1,387.72 m ² | 20年以上、うち2施設が30年以上 |
| | 男女共同参画センター | ○男女が共に自立し、あらゆる分野に対等に参画する社会の形成を目的として設置しています。 | 1 | 139.44 m ² | 19年 |
| | 市民ホール | ○勤労者を含む地域住民の利用に供することを目的として設置しています。 | 1 | 622.55 m ² | 44年 |
| 集会施設 合計 | | | 50 | 17,951.43 m ² | — |

※築年数は、平成26年度時点で表記しています。()内の数値は、施設数を示しています。(以下同じ。)

※各地区公民館のうち綾部公民館は、市民センターに内包しているため、延床面積と築年数には含んでいません。

②配置状況

○集会施設は 50 施設を配置しており、綾部地区が位置する西側市域に集中しています。

| 小分類 | 配置状況 |
|---------------|--|
| コミュニティセンター(5) | ○綾部地区・吉美地区に各 2 施設、中筋地区に 1 施設を配置しています。 |
| 公民館(13) | ○中央公民館は、京都市中丹文化会館との複合施設であり、吉美地区の久田山に配置しています。 ○各地区公民館は、全 12 地区に配置しています。 |
| 集会所(26) | ○共同集会所は、9 地区に 19 施設を配置しています。 ○農村地域等集会施設は、志賀郷地区に 2 施設、豊里地区・西八田地区に各 1 施設を配置しています。 ○水源の里・老富会館は、奥上林地区に配置しています。 ○住宅団地集会所は、高津団地のある中筋地区、愛宕団地のある東八田地区に配置しています。 |
| その他集会施設(6) | ○ハートセンターは、旧綾部信用金庫本町支店を借り受けているもので、綾部地区に配置しています。 ○人権福祉センターは、3 地区に 3 施設を配置しています。 ○男女共同参画センターは、I・Tビルとの複合施設であり、綾部地区に配置しています。 ○市民ホールは、旧京都府綾部労働セツルメントを譲り受けたもので、綾部地区に配置しており、会議室・ホール機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。 |

③利用・運営状況

| 小分類 | 利用状況 | 運営状況 |
|---------------|---|--|
| コミュニティセンター(5) | ○利用者数は、高津コミュニティセンター、桜が丘一丁目コミュニティセンターが 10,000 人以上と多く、次いで宮代コミュニティセンターが約 8,000 人となっています。 | 直営 : 1 施設 指定管理 : 4 施設 |
| 公民館(13) | ○中央公民館は、中核的な集会施設であり、利用者数が約 30,000 人と集会施設の中で最も多く、ほぼ横ばいで推移しています。 ○各地区公民館は、利用者数がそれぞれ約 3,000 人～約 18,000 人であり、人口規模等により差があるものの、各地区の拠点施設として多くの地域住民に利用されています。 | 指定管理 |
| 集会所(26) | ○施設規模が小さく、主として地域住民による利用に限定されることなどから、利用者数はそれぞれ 2,000 人未満と比較的少なくなっています。 | 直営 : 5 施設 指定管理 : 1 施設 運営委託 : 20 施設 |
| その他集会施設(6) | ○ハートセンターは、利用者数が約 3,000 人と比較的多いものの、減少傾向で推移しています。 ○人権福祉センターは、利用者数がそれぞれ約 3,000 人～約 7,000 人と比較的多く、わずかに増加傾向で推移しています。 ○男女共同参画センターは、利用者数が約 5,000 人と比較的多く、横ばいで推移しています。 ○市民ホールは、利用者数が約 17,000 人と多くの市民に利用されています。 | 直営 : 5 施設 指定管理 : 1 施設 |

※利用状況は、特に注記等のない場合は、平成 25 年度の年間延べ利用者数等を表記しています。(以下同じ。)

④今後の方向性

<共通>

○各施設で位置付けや設置根拠は異なるものの、実際の利用方法や諸室内容など類似機能を持つものも多く、近接性・代替性などを踏まえ、機能の集約化等を検討します。

○指定管理者制度を導入していない施設については、導入によるコスト削減の可能性やメリット・デメリット等に配慮しつつ、導入可能性の検討を進めます。

<小分類ごと>

| 小分類 | 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|---------------|--------------------------|---|--|
| コミュニティセンター(5) | コミュニティセンター(田野／高津／桜が丘(2)) | <ul style="list-style-type: none"> ○いずれも築20年以下と新しい施設です。 ○各地元自治会の拠点となる集会機能を有しており、施設の機能上、主として地域住民による利用に限定される中で、施設のあり方等を検討する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。 |
| | 宮代コミュニティセンター | <ul style="list-style-type: none"> ○築29年とやや古く、施設・設備の老朽化が進みつつある中で、トイレ改修等を行っています。 ○コミュニティホールのほか、共同集会所、児童センター、教育集会所の4つの機能を持つ複合施設で、地域のコミュニティ拠点となっています。 ○災害時の収容避難所にも指定されています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○主要な地域コミュニティの拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。 |
| 公民館(13) | 中央公民館 | <ul style="list-style-type: none"> ○築32年と古く、施設・設備の老朽化が進んでいます。 ○京都府中丹文化会館との複合施設であり、資料館・天文館など同じ久田山に立地しており、生涯学習・文化振興などの主要な拠点施設でもあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○主要な集会施設であり、公民館活動や各地域の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。 |
| | 各地区公民館(12) | <ul style="list-style-type: none"> ○自治会連合会事務所を兼ねた各地区の主要な拠点施設となっています。 ○築30年前後のものが中心であり、施設・設備の老朽化が課題となっています。特に、志賀郷公民館は築70年と相当古く、老朽化対策や耐震化による安全性確保が課題となっています。 ○老朽化に応じて、屋根等の改修を行うとともに、平成27年度に東八田公民館の耐震改修等を行っています。 ○AEDやおむつ交換台の設置、水洗化など、利便性の向上を図っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。 ○各地区公民館については、比較的大規模な延床面積を有することから、利用実態や空きスペースの状況、近隣他施設の動向などを見極めながら、機能の受入れなども検討し、施設の有効活用を図ります。 |

| | | | |
|-------------|------------------------|---|--|
| 集会所(26) | | <p>○地元自治会等で管理・運営を行っているため、維持管理コストは低いものの、施設の機能上、主として地域住民による利用に限定される中で、施設のあり方等を検討する必要があります。</p> <p>○築30年以上の施設が大半であり施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>○共同集会所のうち一部の施設については、他の施設（老人憩の家、教育集会所など）との複合施設であるため、全体での方向性を調整する必要があります。</p> | <p>○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。</p> |
| その他集会所施設(6) | ハートセンター | <p>○旧綾部信用金庫本町支店を借り受けているもので、築37年と老朽化が進む中で、玄関屋根改修等を行っており、今後の施設のあり方等も検討する必要があります。</p> <p>○あやべボランティア総合センター、市民活動団体等の活動拠点となっており、貸館機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。</p> | <p>○施設・設備の老朽化状況、利用実態、近隣他施設の状況等を踏まえ、施設機能の移転も含めた施設のあり方等について、検討・調整を行います。</p> |
| | 人権福祉センター(3)・男女共同参画センター | <p>○人権啓発や男女共同参画等の拠点機能として重要度が高い施設です。</p> <p>○旧耐震基準の施設である綾部会館・物部会館は、平成26年度に耐震改修等を行っています。</p> | <p>○人権啓発や住民の相互交流のための機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</p> |
| | 市民ホール | <p>○築44年と相当古く、施設・設備の老朽化対策や耐震化対応などが課題となっており、空調設備の改修等を行っています。</p> <p>○周辺道路・鉄道敷より低地にあるため、洪水時の浸水対策等の必要があります。</p> | <p>○施設・設備の老朽化状況、利用実態、類似施設の整備状況等を踏まえ、施設機能の移転・統合等も含めた施設のあり方等について、検討・調整を行います。</p> |

(2) 文化施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|--------|--|-----|-------------------------|-----|
| 市民センター | ○市民のスポーツ及びレクリエーション活動の振興を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 5,018.94 m ² | 53年 |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|--------|--|
| 市民センター | ○綾部地区に配置しており、ホール・武道場・調理室機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|--------|--|------|
| 市民センター | ○直近3年間の利用者数は、ほぼ横ばいの60,000人前後で推移しており、ホールや体育室機能を有する総合運動公園、中央公民館、市民ホールなどと比較しても多くなっています。 | 指定管理 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------|--|---|
| 市民センター | ○集会・スポーツなどの多目的機能を有する中核的な施設であるとともに、各種団体の活動拠点にもなっている重要度が高い施設です。 ○旧海軍施設の鉄骨資材を活用した施設で、築53年と相当古く、老朽化対策や耐震化対応など、安全性の確保が課題となっています。 | ○老朽化が著しく耐震化対応が必要な武道館との統合・再整備に向けた準備を進めるとともに、現在の両施設の機能や利用実態、将来的な利用者ニーズや社会環境の動向等を踏まえ、最適化を図ります。 |

2. 社会教育系施設

(1) 図書館

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|-----|-----------------------------------|-----|-----------------------|-----|
| 図書館 | ○市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として設置しています。 | 1 | 585.41 m ² | 30年 |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|-----|----------------|
| 図書館 | ○綾部地区に配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|-----|---|------|
| 図書館 | ○利用件数は60,000件弱で推移しており、直近3年間ではやや減少傾向にあります。 | 直営 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|-----|--|---|
| 図書館 | <ul style="list-style-type: none">○旧簡易裁判所を増改築したもので築30年と古く、施設の老朽化対策やバリアフリー化が課題となっており、空調設備・照明器具の改修などを行っています。○重要度や利用者ニーズが高い施設であるものの、スペース面などから蔵書数が限定されるなどの課題もあります。○蔵書インターネット公開システムや読書手帳を導入するなど利便性の向上を図っています。 | <ul style="list-style-type: none">○利用実態や機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。○施設の老朽化状況、利用者ニーズの動向、他市の事例等を踏まえ、将来的には、施設機能の拡大や移転等も視野に入れた検討・調整を行います。 |

(2) 博物館等

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|-----|--|-----|-----------------------|-----|
| 資料館 | ○歴史資料、考古資料及び民俗資料等の保存及び活用を図り、市民文化の発展と教養の向上に寄与することを目的として設置しています。 | 1 | 693.34 m ² | 24年 |
| 天文館 | ○科学及び天文学に関する資料等の活用を図り、市民文化の発展と教養の向上に寄与することを目的として設置しています。 | 1 | 534.43 m ² | 20年 |

| | | | | |
|----------|--|---|-------------------------|---|
| 私市円山古墳公園 | ○私市円山古墳の保存と活用を図り、市民が歴史と文化にふれあう場の提供を目的として設置しています。 | 1 | — | — |
| 博物館等 合計 | | 3 | 1,227.77 m ² | — |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|----------|---------------------------|
| 資料館 | ○吉美地区の久田山に配置しています。 |
| 天文館 | |
| 私市円山古墳公園 | ○史跡私市円山古墳のある豊里地区に配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|----------|--|------|
| 資料館 | ○利用者数は、資料館が約 8,000 人、天文館が約 10,000 人で推移しています。 ○私市円山古墳公園は、施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 天文館 | | |
| 私市円山古墳公園 | | |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|----------|--|--|
| 資料館 | ○築24年とやや新しく、貴重な歴史資料等の保存機能として、重要度が高い施設です。 | ○利用実態や機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 |
| 天文館 | ○築20年と新しいものの、設備の老朽化が進んでいます。 ○望遠鏡制御システムの更新や主鏡・副鏡の再メッキなどの老朽化対策のほか、おむつ交換台の設置など利便性の向上も図っています。 ○天体観望会をはじめ家族連れで楽しめる企画・運営を行っています。 ○天文教育の普及、生涯学習等の中核的機能を持ち、有用な観光施設の1つでもあるなど、重要度が高い施設です。 | |
| 私市円山古墳公園 | ○史跡私市円山古墳を内包する遺跡公園として、重要度の高い施設です。 ○平成27年度には、平成26年8月の豪雨災害による崩土等の災害復旧を行っています。 | |

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

①施設概要

| 施設名 | | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|------------------|----------------------|---|--|---------------------------------------|-----|
| 総合運動公園 | | ○市民の心身の健全な発達とスポーツの普及奨励を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 7,138.04 m ² | 30年 |
| 高倉公園 | | | 1 | 104.00 m ² | 22年 |
| 武道館 | | | 1 | 686.92 m ² | 45年 |
| 市民プール | | | 1 | 178.87 m ² | 53年 |
| グラウンド (9) | 市民グラウンド(2) | | 2 | — | — |
| | 湍垣／田野／西部／高津／丸山スポーツ公園 | 5 | 113.40 m ² (3施設が建築物を有する) | 1施設が30年以上 | |
| 東部グラウンド／うずい野農村広場 | | ○山村地域の定住促進及び地域住民相互の交流並びに市民の健康と体力づくりを目的として設置しています。 | 2 | 36.04 m ² (1施設が建築物を有する) | 20年 |
| スポーツ施設 合計 | | | 13 | 8,257.27 m ² | — |

②配置状況

| 施設名 | | 配置状況 |
|--------------|--------------|--|
| 総合運動公園 | | ○中核的な総合スポーツ施設として、東八田地区に配置しています。 |
| 高倉公園 | | ○中核的なスポーツ施設として、吉美地区に配置しています。 |
| 武道館 | | ○綾部地区に配置しています。 |
| 市民プール | | ○中筋地区に配置しています。 |
| グラウンド (9) | 市民グラウンド(2) | ○中核的な多目的グラウンド施設として、綾部地区に2施設（第1・第2）を配置しており、その他のグラウンドと比較して大規模なグラウンドです。 |
| | その他のグラウンド(7) | ○綾部地区・中筋地区・豊里地区・物部地区・吉美地区・西八田地区・口上林地区に各1施設を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|----------|---|------|
| 総合運動公園 | ○利用者数は、総合運動公園が約50,000人、市民グラウンドが約45,000人（※）で推移しており、その他の施設は15,000人以下と比較的少なくなっています。 ○市民プールは、運営日数等が他施設に比べて少ないため、利用者数は少ないものの、1日あたり利用者数で比較すると最も多くなっています。 | 指定管理 |
| 高倉公園 | | |
| 武道館 | | |
| 市民プール | | |
| グラウンド(9) | | |

※市民グラウンドの平成25年度の利用者数は、災害復旧等により約26,000人と大幅に減少しています。

④今後の方向性

| 施設名 | | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------------|--------------|---|--|
| 総合運動公園 | | <ul style="list-style-type: none"> ○築30年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、屋根や体育館床、野球場スコアボードなどの改修を行っています。 ○バスケットゴールや遠的弓道場の建屋の整備など機能の充実も図っています。 ○おむつ交換台や多目的トイレの設置など利便性の向上にも努めています。 ○体育館、野球場や弓道場などの機能を備えた総合的な運動施設として、重要度が高い施設です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○市の中核的なスポーツ施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。 ○利用者ニーズの動向等を踏まえ、機能の充実や利便性の向上等も検討・調整します。 |
| 高倉公園 | | <ul style="list-style-type: none"> ○築22年とやや新しいものの、施設の老朽化が進んでおり、屋根やテニスコート人工芝など施設・設備の改修を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○市の中核的なスポーツ施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 |
| 武道館 | | <ul style="list-style-type: none"> ○旧神栄(株)体育館を転用したもので、築45年と相当古い施設であり、施設の老朽化対策や耐震化対応など、安全性の確保が課題となっています。 ○利用者数も10,000人を上回っており、武道関係をはじめ利用者ニーズが高い施設です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が著しく耐震化対応が必要な市民センターとの統合・再整備に向けた準備を進めるとともに、現在の両施設の機能や利用実態、将来的な利用者ニーズや社会環境の動向等を踏まえ、最適化を図ります。 |
| 市民プール | | <ul style="list-style-type: none"> ○築53年と相当古く、老朽化が進む中で、シート張替やろ過機改修などを行っています。 ○利用が夏季期間に限定されるものの、比較的用户数も多く、クールスポットとして開放するなどサービスの充実を図っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○プール機能を持つ施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 |
| グラウンド (9) | 市民グラウンド(2) | <ul style="list-style-type: none"> ○広大な面積を持つ多目的グラウンドとして、利用者数も約45,000人で推移しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○市の中核的な多目的グラウンド機能を持つ施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○不具合のある箇所については、計画的に対応し、施設の適切な維持管理に努めます。 |
| | その他のグラウンド(7) | <ul style="list-style-type: none"> ○丸山スポーツ公園以外は利用者数が10,000人を下回っています。 ○市内各所にあるグラウンドとして、市民グラウンドに比べると比較的小規模な施設です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用実態等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 ○利用者ニーズの動向や管理・充足状況等に配慮しつつ、必要に応じて、類似機能を持つ施設との機能統合・見直しなどの検討・調整も行います。 |

(2) 観光施設・レクリエーション施設

①施設概要

| 小分類 | 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|----------|-------------|--|-----|-------------------------|-----|
| 観光施設(13) | 綾部ふれあい牧場 | ○畜産振興及び農業への理解と後継者の育成の場とするとともに、地域の活性化を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 875.05 m ² | 20年 |
| | 自然休養村管理センター | ○自然休養村事業の円滑な管理運営と農林漁業の振興及び社会福祉の向上を図り、研修、休養の場として利用に供することを目的として設置しています。 | 1 | 959.67 m ² | 34年 |
| | ふるさと味あやべ工房 | ○豊かな農村生活の確立と農産加工技術の研修の場として利用に供することを目的として設置しています。 | 1 | 179.49 m ² | 25年 |
| | 二王公園 | ○農村の活性化を図り、農業の振興と住民の福祉の向上に資することを目的として設置しています。 | 1 | 296.45 m ² | 21年 |
| | 二王広場 | ○農村地域の定住の促進と地域住民相互の交流及び健康の維持増進を図ることを目的として設置しています。 | 1 | — | — |
| | 君尾山キャンプ場 | ○山村地域の定住促進及び地域住民と都市住民相互の交流並びに市民が森林に親しむことを目的として設置しています。 | 1 | 57.54 m ² | 19年 |
| | 総合案内施設・霧海荘 | ○森林の多目的利用により、林業者等の健康増進を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 115.43 m ² | 38年 |
| | 里山交流研修センター | ○豊かな資源を活用し、特色のある地域づくりに資するとともに、産業の活性化を図り地域経済の健全な発展に寄与することを目的として設置しています。 | 1 | 1,907.44 m ² | 46年 |
| | あやべ観光案内所 | ○観光振興を促進し、地域社会の発展を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 245.78 m ² | 14年 |
| | 観梅苑 | ○東部地域の観光振興を促進し、福祉の向上に資することを目的として設置しています。 | 1 | — | — |
| | あやべ温泉 | ○市民の健康増進と観光振興を図り、地域社会の発展に資することを目的として設置しています。 | 1 | 2,237.08 m ² | 18年 |
| | 薬草の森 | ○東部地域の観光振興を促進し、福祉の向上に資することを目的として設置しています。 | 1 | 21.65 m ² | 17年 |

| | | | | | |
|----------------|--------------------|---|---|-------------------------|--------------------------|
| 観光施設(13) | あやべ山の家 | ○豊かな自然環境を活用した交流活動の促進及び観光振興を図り、地域社会の発展に資することを目的として設置しています。 | 1 | 630.59 m ² | 35年 |
| レクリエーション施設(10) | 以久田野多目的広場 | ○農業従事者等の健康増進と憩いの場を設け、農村コミュニティを醸成するとともに、農村集落における地域連帯の育成を図ることを目的として設置しています。 | 1 | — | — |
| | 以久田野農村公園 | ○農村地域の定住の促進と地域住民相互の交流及び健康の維持増進を図ることを目的として設置しています。 | 1 | — | — |
| | 山家運動公園 | ○農業従事者等の健康増進と憩いの場を設け、農村コミュニティを醸成するとともに、農村集落における地域連携の育成を図ることを目的として設置しています。 | 1 | — | — |
| | 創造の森 | ○森林に親しみ林業体験を通じて、地域住民や都市住民との交流を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 10.81 m ² | 20年 |
| | その他農村広場等(4) | ○農村地域の定住の促進と地域住民相互の交流及び健康の維持増進を図ることを目的として設置しています。 | 4 | — | — |
| | 奥上林研修センター | ○地域の豊かな資源を活用し、各種研修の場等として利用するとともに、地域振興に資することを目的として設置しています。 | 1 | 2,692.35 m ² | 60年 |
| | 研修センター | ○市民の教養の向上及び生活文化並びにスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 396.89 m ² | 28年 |
| | 観光施設・レクリエーション施設 合計 | | | 23 | 10,626.22 m ² |

②配置状況

| 小分類 | 配置状況 |
|----------------|---|
| 観光施設(13) | ○主要な観光施設であるあやべ温泉、あやべ山の家をはじめとして、奥上林地区に8施設を配置しています。 ○豊里地区に2施設のほか、綾部地区・山家地区・中上林地区に各1施設を配置しています。 |
| レクリエーション施設(10) | ○豊里地区に4施設を配置しています。 ○綾部地区・物部地区・志賀郷地区・東八田地区・山家地区・奥上林地区に各1施設を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 小分類 | 利用状況 | 運営状況 |
|----------------|---|--|
| 観光施設(13) | <ul style="list-style-type: none"> ○中核的な観光施設であるあやべ温泉、あやべ観光案内所の利用者数が、それぞれ約 127,000 人、約 78,000 人と突出して多く、その他の施設は、20,000 人未満となっています。 ○一部の施設では、施設の特性上、利用者数を把握していないものもあります。 | 直営 : 2 施設 指定管理 : 10 施設 運営委託 : 1 施設 |
| レクリエーション施設(10) | <ul style="list-style-type: none"> ○以久田野多目的広場が約 6,000 人と最も多く、その他の施設は、約 2,000 人前後となっています。 ○一部の施設では、施設の特性上、利用者数を把握していないものもあります。 | 直営 : 7 施設 指定管理 : 3 施設 |

④今後の方向性

| 小分類 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|----------|--|---|
| 観光施設(13) | <ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備の老朽化が進む中で、計画的に改修・更新を行うとともに、利用実態や安全性等の状況に応じて、施設のあり方等を検討する必要があります。 ○最も利用者数が多いあやべ温泉は、市内外での温泉施設の整備等の影響を受け減少傾向にあり、平成25年度には約127,000人となっています。 ○あやべ温泉・あやべ山の家全面リニューアルのほか、あやべ観光案内所の空調設備や玄関の改修、綾部ふれあい牧場の看板設置や設備改修なども順次実施しています。 ○旧豊里西小学校校舎を転用した里山交流研修センターは、平成26年8月の豪雨災害を受け、体育館・本館棟の解体を行っています。 ○舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道の全線開通を契機に、更に魅力ある観光拠点づくりを図るため、平成26年度には、新たにあやべ特産館を整備し、あやべゲンゼスクエアをオープンしました。 | <ul style="list-style-type: none"> ○本市を市内外にPRするための観光施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○継続利用する施設は、経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 ○主要な観光施設であるあやべ温泉やあやべ山の家、綾部ふれあい牧場などをはじめとして、更なる集客力アップや利便性の向上を図るとともに、コスト改善などの方策の検討を行います。 ○利用実態や老朽化状況、地域や関係団体等の意向等に配慮しつつ、自然休養村管理センター、君尾山キャンプ場、総合案内施設・霧海荘については、廃止・解体を含めた施設のあり方等の検討・調整を行います。 ○里山交流研修センターについては、都市との交流拠点施設として、京都府の森の京都事業と連携した施設の再整備を検討します。 |

| | | |
|----------------|---|---|
| レクリエーション施設(10) | <ul style="list-style-type: none"> ○住民の相互交流のためのレクリエーション機能等を有する農村公園・広場等であり、比較的広大な面積を有しています。 ○利用実態や安全性等の状況に応じて、施設のあり方等を検討する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○レクリエーション施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○利用実態や老朽化状況、地域や関係団体等の意向等に配慮しつつ、奥上林研修センター、研修センターについては、施設のあり方等の検討・調整を行います。また、創造の森については、廃止・解体、その他農村広場等の一部については、移管・譲渡に向けて検討・調整を行います。 ○以久田野多目的広場、以久田野農村公園、山家運動公園については、利用者ニーズの動向や管理・充足状況等に配慮しつつ、必要に応じて、類似機能を持つ施設との機能統合・見直しなどの検討・調整も行います。 |
|----------------|---|---|

4. 産業系施設

(1) 産業系施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|---------------|--|-----|--------------------------|-----|
| 綾部工業団地・交流プラザ | ○綾部工業団地の振興及び団地内従業員の健康管理を図り、各種研修の場として利用に供するとともに、住民の福祉の増進に資することを目的として設置しています。 | 1 | 595.57 m ² | 18年 |
| 綾部工業団地・ヘリストップ | ○綾部工業団地の振興を図り、団地立地企業等の製品輸送、災害・救急患者の搬送等に利用するとともに、住民の福祉の増進に資することを目的として設置しています。 | 1 | — | — |
| I・Tビル | ○商工業の振興と住民の文化の向上を図り、地域社会の発展に資することを目的として設置しています。 | 1 | 3,000.09 m ² | 19年 |
| 林業センター | ○林業振興及び林業従事者の福祉の向上を図り、研修及び集会の場として利用に供することを目的として設置しています。 | 1 | 609.76 m ² | 32年 |
| 共同作業所等(18) | ○地域における産業振興及び農業振興に資することを目的として設置しています。 | 18 | 19,471.01 m ² | — |
| 産業系施設 合計 | | 22 | 23,676.43 m ² | — |

※共同作業所等の施設数は、設置箇所数でカウントしています。

※共同作業所等の築年数は、全18か所80棟に及ぶため、一で表示しています。

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|----------------------------|--|
| 綾部工業団地・交流プラザ、綾部工業団地・ヘリストップ | ○西八田地区に配置しています。 |
| I・Tビル | ○綾部地区に配置しており、会議室・ホール機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。 |
| 林業センター | ○綾部地区に設置しており、会議室機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。 |
| 共同作業所等(18) | ○10地区に80棟を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|---------------|--|------|
| 綾部工業団地・交流プラザ | ○I・Tビルが約20,000人と最も利用者数が多く、林業センターが約10,000人と続きます。 ○綾部工業団地・ヘリストップは、災害時に備えた訓練やドクターヘリによる搬送等に活用しています。 | 指定管理 |
| 綾部工業団地・ヘリストップ | | |
| I・Tビル | | |
| 林業センター | | |
| 共同作業所等(18) | ○共同作業所等は、地域住民を中心に利用されていますが、施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|---------------|--|--|
| 綾部工業団地・交流プラザ | ○築18年と新しいものの、敷地内の通路舗装や老朽化による空調設備等の改修を実施しています。 | ○綾部工業団地立地企業等の活動拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 |
| 綾部工業団地・ヘリストップ | ○舗装面の劣化等に伴い、平成25年度に舗装改良を実施しています。 | ○災害・救急患者の搬送・製品輸送等のための機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 |
| I・Tビル | ○築19年と新しいものの、エレベータや多目的ホール舞台設備等の改修を実施しています。 ○男女共同参画センターとの複合施設であるほか、指定管理者である綾部商工会議所等の事務所機能を有しており、主要な拠点施設となっています。 ○市民センターや市民ホールなど近隣に類似機能を持つ施設があります。 | ○中核的な貸館施設、各団体の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。 |
| 林業センター | ○築32年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、空調・電気設備やトイレ等の改修を行っています。 ○指定管理者である綾部市森林組合の事務所機能との複合施設であり、林業振興のための主要な拠点施設となっています。 ○市民センターや市民ホールなど近隣に類似機能を持つ施設があります。 | ○林業振興のための拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 ○施設の利用実態、類似機能を持つ施設との近接性・代替性などを踏まえ、将来的には、関係団体等への移管・譲渡も視野に入れた検討・調整を行います。 |
| 共同作業所等(18) | ○施設の機能上、主として地域住民による利用に限定される中で、施設のあり方等を検討する必要があります。 ○一部の施設については、利用実態等を踏まえ、機能廃止・解体撤去、移管・譲渡を行っています。 | ○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡または廃止・解体に向けて検討・調整を行います。 |

5. 学校教育系施設

(1) 学校

①施設概要

| 小分類 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|---------|-----------------------------|-----|--------------------------|-----------------------|
| 小学校(10) | ○学校教育法に基づき、義務教育のために設置しています。 | 10 | 41,322.42 m ² | 6施設が30年以上、うち3施設が50年以上 |
| 中学校(6) | ○学校教育法に基づき、義務教育のために設置しています。 | 6 | 27,691.43 m ² | 5施設が30年以上、うち3施設が60年以上 |
| 学校 合計 | | 16 | 69,013.85 m ² | — |

②配置状況

| 小分類 | 配置状況 |
|---------|--|
| 小学校(10) | ○口上林地区・奥上林地区を除く10地区に各1施設を配置しています。 |
| 中学校(6) | ○綾部地区・豊里地区・物部地区・東八田地区・山家地区・中上林地区に各1施設を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 小分類 | 利用状況 | 運営状況 |
|---------|--|------|
| 小学校(10) | <p>○児童数は、最も多い綾部小学校が約600人、最も少ない上林小学校が約30人と大きく差があります。直近3年間では、各校ともほぼ横ばいもしくは減少傾向にあります。</p> <p>○市全体の児童数は、平成15年度の12校2,068人から平成25年度の10校1,756人と10年間で15.1%減少しています。</p> <p>○学校数は、平成11年度の豊里地区（2校→1校）、平成17年度の東部地域（4校→2校）での統合を経て、13校から10校になっています。</p> <p>○学級数は、規模により6学級～21学級と差があるものの、ほぼ横ばいで推移しています。</p> | 直営 |
| 中学校(6) | <p>○生徒数は、最も多い綾部中学校が約670人、豊里中学校が約120人、その他は100人未満となっており、直近3年間では、上林中学校を除いてほぼ横ばい傾向にあります。</p> <p>○市全体の生徒数は、平成15年度の6校1,136人から平成25年度の6校1,031人と9.2%減少しています。</p> <p>○学級数は、規模により3学級～23学級と差があるものの、ほぼ横ばいで推移しています。</p> | 直営 |

④今後の方向性

| 小分類 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|---------|---|---|
| 小学校(10) | <ul style="list-style-type: none"> ○学校区の人口規模等により児童数・生徒数が異なるものの、今後も、少子化に伴い、減少傾向が続くものと考えられます。 ○築30年以上のものが11施設、うち50年以上のものが6施設あり、施設の老朽化が著しく計画的な対応が必要です。 ○校舎の耐震化については、平成22年度から順次、耐震補強や改築等を進めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各地域の中心的な拠点施設として重要度が高く大規模な延床面積を有することから、現有施設の継続利用を基本とします。 ○児童数・生徒数の推移、余裕教室の状況、近隣他施設の動向などを見極めながら、機能の受入れなども検討し、施設の有効活用を図ります。 ○上林小学校・上林中学校に引き続き、東綾小学校・東綾中学校について、平成29年度開校に向けた施設一体型の小中一貫校の整備を進めます。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。 ○給食未実施の中学校について、新たに給食室等を整備するなど、完全給食の実施に向けて検討・調整を行います。 |
| 中学校(6) | <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度に普通教室に空調設備を設置するなど学習・生活環境の改善を図るとともに、一部の学校には太陽光発電設備の導入も実施しています。 ○平成27年度から小中一貫教育基本構想「あい紡ぎプラン」による中学校ブロックごとでの小中一貫教育を推進しています。上林小学校・上林中学校は、平成27年4月に施設一体型の小中一貫校として開校しました。 ○災害時の収容避難所等に指定されており、住民生活にとっても主要な拠点機能を有しています。 | |

(2) 教育集会所・学習館

①施設概要

| 中分類 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|--------------|---|-----|----------|-----------------------|
| 教育集会所・学習館(4) | ○地域住民の社会福祉の向上増進及び教育の充実等に供することを目的として設置しています。 | 4 | 570.76 ㎡ | 3施設が20年以上、うち1施設が30年以上 |

②配置状況

| 中分類 | 配置状況 |
|--------------|-------------------|
| 教育集会所・学習館(4) | ○2地区に4施設を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 中分類 | 利用状況 | 運営状況 |
|--------------|---|--------------------|
| 教育集会所・学習館(4) | <ul style="list-style-type: none"> ○いずれの施設も本来の教育集会所・学習館機能としての利用実態は少ない状況にあります。 ○一部の施設は、適応指導教室として活用しており、約400人の利用者数で推移しています。 | 直営：3施設 運営委託：1施設 |

④今後の方向性

| 中分類 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------------|---|---|
| 教育集会所・学習館(4) | <ul style="list-style-type: none">○本来の設置目的による利用実態が少なくなりつつある中で、機能や施設のあり方等を検討する必要があります。○一部の施設については、他の施設（共同集会所、老人憩の家など）との複合施設であるため、全体での方向性を調整する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none">○教育集会所・学習館の本来の機能については、利用実態等を踏まえ、機能見直しも含めた施設のあり方等について、検討・調整を行います。○複合施設全体の方向性や地域の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。 |

6. 子育て支援施設

(1) 幼保・こども園

①施設概要

| 小分類 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|------------|---|-----|-------------------------|-----------|
| 幼稚園(3) | ○学校教育法に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的として設置しています。 | 3 | 1,369.92 m ² | 2施設が30年以上 |
| 保育園 | ○保育を必要とする乳幼児の保育を目的として設置しています。 | 1 | 748.00 m ² | 38年 |
| 幼保・こども園 合計 | | 4 | 2,117.92 m ² | — |

②配置状況

| 小分類 | 配置状況 |
|--------|---------------------------------|
| 幼稚園(3) | ○綾部地区・西八田地区・東八田地区に各1施設を配置しています。 |
| 保育園 | ○物部地区に配置しています。 |

③利用・運営状況

| 小分類 | 利用状況 | 運営状況 |
|--------|---|------|
| 幼稚園(3) | ○園児数は、いずれも20人以下であり、直近3年間では、概ね減少傾向にあります。 | 直営 |
| 保育園 | ○園児数は、60人前後で、直近3年間では、ほぼ横ばいで推移しています。 | |

④今後の方向性

| 小分類 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------|---|---|
| 幼稚園(3) | <ul style="list-style-type: none"> ○園児数は、平成15年度の7園186人から平成25年度の3園42人と10年間で77.4%減少しています。 ○経年による施設の老朽化や園児数の減少など課題はあるものの、子育て支援施設として重要度が高い施設です。 ○綾部幼稚園は、平成22年度に耐震補強を実施しています。 ○東八田幼稚園は、旧園舎の老朽化に伴い、平成21年度から八田中学校校舎内に移転・複合化を行っています。（旧園舎は解体済） ○西八田幼稚園は、園児数の減少に伴い、東八田幼稚園との交流保育を実施しています。 ○平成26年度に綾部幼稚園に空調設備を設置するなど環境改善を図っています。 ○平成27年度から第3子以降の保育料免除の拡充を行い、子育て環境の充実に努めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○綾部幼稚園は、現有施設の継続利用を基本としつつ、経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 ○東八田幼稚園、西八田幼稚園は、園児数の推移や地域の意向等に配慮しつつ、統合整備と3年保育の実施に向けた取組を進めます。 |

| | | |
|-----|---|--|
| 保育園 | <p>○園児数は、平成15年度の81人から平成25年度の51人と10年間で37.0%減少しています。</p> <p>○築38年と相当古く、経年による老朽化など課題はあるものの、公立保育園施設として重要度が高い施設です。</p> <p>○保育室水回りの改修や空調設備の整備など環境改善を図っています。</p> <p>○平成27年度から第3子以降の保育料免除の拡充を行うとともに、開所時間延長や一時預かり実施など、子育て環境の充実に努めています。</p> | <p>○公立保育園施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</p> <p>○園児数の推移や地域の意向、近隣他施設の状況等に配慮しつつ、経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応するとともに、状況に応じた運営の見直し等の検討・調整を行います。</p> |
|-----|---|--|

(2) 幼児・児童施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|----------------|--|-----|-------------------------|---------------------------|
| 児童館(3) | ○児童福祉法に規定する児童厚生施設として、児童の健全育成を目的として設置しています。 | 3 | 1,025.38 m ² | 2施設が20年以上、 うち1施設が30年以上 |
| 放課後児童健全育成学級(8) | ○昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成を目的として設置しています。 | 8 | 1,077.71 m ² | 5施設が30年以上、 うち4施設が40年以上 |
| 児童遊園・雨天卓球場 | ○児童の安全・安心な遊び場の確保により、健康増進と健全育成を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 49.68 m ² | 23年 |
| 幼児・児童施設 合計 | | 12 | 2,152.77 m ² | — |

※放課後児童健全育成学級は、平成25年度末現在で全9か所を開設していますが、民間保育園所有の施設である第2綾部を除いた8施設としています。なお、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成27年度には13施設（物部を含む。）に細分化し、学級名を変更しています。

※簡易児童遊園は、全70か所のうち、建築物を有する児童遊園・雨天卓球場のみを掲載しています。

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|----------------|--|
| 児童館(3) | ○3地区に3施設を配置しています。 |
| 放課後児童健全育成学級(8) | ○平成25年度末時点で、綾部地区に1施設（民間施設1施設は除く。）、中筋地区・吉美地区に各2施設、豊里地区・東八田地区・山家地区に各1施設を配置しています。 |
| 児童遊園・雨天卓球場 | ○1地区に1施設を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|----------------|---|--------------------------|
| 児童館(3) | ○利用者数は、約 7,000 人～約 10,000 人であり、直近 3 年間では、ほぼ横ばいで推移しています。 | 直営 |
| 放課後児童健全育成学級(8) | ○利用児童数は、13 人～74 人と対象となる小学校の規模等によりバラツキがあります。 | 直営 : 4 施設 運営委託 : 4 施設 |
| 児童遊園・雨天卓球場 | ○利用者数は、14 人と非常に少ない状況となっています。 | 運営委託 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|----------------|---|---|
| 児童館(3) | ○うち 2 施設が築20年以上と、経年による施設の老朽化が進みつつあるものの、利用者数は多く、市内 3 か所の児童館として児童の交流活動の拠点となっています。 ○宮代児童センターは、コミュニティホール、共同集会所、教育集会所との複合施設でもあります。 | ○児童の健全育成に資する機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 |
| 放課後児童健全育成学級(8) | ○小学校の余裕教室の活用や別用途施設からの転用等により対応した施設が多く、築40年以上のものが 4 施設もあるなど、施設の老朽化対策や耐震化対応が課題となっています。 ○空調設備の整備など環境改善を図っています。 ○平成27年度から物部地区に開設したほか、新たに小学校 5・6 年生を対象とするなど運営見直し等も図っています。 | ○児童の健全育成に資する機能の重要度等を踏まえ、現時点では現有施設の継続利用を基本としつつ、施設の老朽化状況や小学校の余裕教室の状況などを見極めながら、機能移転なども含めた対応を検討・調整します。 ○平成28年度から、開級時間の延長、夏季休業日(夏休み)のみの受入れ等を実施します。 ○児童数の推移や利用者ニーズの動向等を踏まえ、新たな学級の開設についても検討・調整を行います。 |
| 児童遊園・雨天卓球場 | ○築23年とやや新しいものの、老朽化が進みつつあります。 ○利用者数が少なく、主として地域住民に利用が限定されています。 | ○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向や簡易児童遊園全体の方向性等に配慮しつつ、移管・譲渡または廃止・解体に向けて検討・調整を行います。 |

7. 保健・福祉施設

(1) 高齢者福祉施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|------------|---|-----|-------------------------|------------------------|
| 清山荘 | ○高齢者に対して心身の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、高齢者福祉の増進を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 1,359.22 m ² | 28年 |
| ふれあいの家 | ○高齢者等が要介護状態になることを予防し、健康増進を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 431.45 m ² | 47年 |
| かんばやし交流館 | ○地域住民の生活を支援し、地域の活性化及び高齢者等の介護予防並びに健康増進を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 433.16 m ² | 17年 |
| 老人憩の家(12) | ○地域住民の社会福祉の向上増進及び教育の充実等に供することを目的として設置しています。 | 12 | 997.48 m ² | 10施設が20年以上、うち1施設が40年以上 |
| 高齢者福祉施設 合計 | | 15 | 3,221.31 m ² | — |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|-----------|---|
| 清山荘 | ○吉美地区の久田山に配置しています。 |
| ふれあいの家 | ○旧豊里東小学校校舎を転用したもので、豊里地区に配置しています。 |
| かんばやし交流館 | ○京都丹の国農業協同組合の旧口上林支店を譲り受けたもので、口上林地区に配置しています。 |
| 老人憩の家(12) | ○9地区に12施設を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|-----------|--|---------------------|
| 清山荘 | ○清山荘は、利用者数が約29,000人と突出して多く、直近3年間では増加傾向にあります。 | 指定管理 |
| ふれあいの家 | | |
| かんばやし交流館 | ○ふれあいの家・かんばやし交流館は、利用者数がそれぞれ約2,000人、約250人であり、特にかんばやし交流館については、利用者数が少ない状況にあります。 | |
| 老人憩の家(12) | ○主として地域住民による利用に限定されており、利用者数が少ない状況にあります。 | 直営：1施設 運営委託：11施設 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|-----------|---|--|
| 清山荘 | <ul style="list-style-type: none"> ○築28年とやや古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、屋根の防水や食堂等の改修、空調設備の整備など環境改善を図っています。 ○グラウンドゴルフ場の整備やクールスポットとしての開放など設備の充実や利便性の向上を図っています。 ○高齢者福祉施設の中では規模や利用者数が突出して多く、高齢者の介護予防のための中核的な施設となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の健康増進やレクリエーション機能を持つ施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。 |
| ふれあいの家 | <ul style="list-style-type: none"> ○旧豊里東小学校校舎を転用したもので築47年と相当古く、施設の老朽化対策や耐震化対応等が課題となっています。 ○豊里放課後児童健全育成学級のほか、西部地域包括支援センターとの複合施設でもあり、地域の主要な拠点施設です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の健康増進を図るための機能や利用実態等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設の老朽化等について、計画的に対応します。 |
| かんばやし交流館 | <ul style="list-style-type: none"> ○京都丹の国農業協同組合の旧口上林支店を譲り受けたもので、築17年と新しいものの、利用者数はやや少ない状況です。 ○診療所、日用品販売店、A T Mなどが入居しており、一定の利用はあるものの、本来の機能等を考慮し、施設のあり方等も検討する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設の機能や利用実態等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 ○地域や関係団体の意向等に配慮しつつ、将来的には、移管・譲渡や他用途への転用なども視野に入れた検討・調整を行います。 |
| 老人憩の家(12) | <ul style="list-style-type: none"> ○大半が築20年以上であり、施設の老朽化が進んでいます。 ○施設の機能上、主として地域住民による利用に限定される中で、施設のあり方等を検討する必要があります。 ○一部の施設については、他の施設（共同集会所など）との複合施設であるため、全体での方向性を調整する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設の機能や利用実態等を踏まえ、地域の意向や複合施設全体の動向等に配慮しつつ、移管・譲渡等に向けて検討・調整を行います。 |

(2) 保健施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|----------|--|-----|-------------------------|-----|
| 保健福祉センター | ○市民の健康の保持増進、高齢者及び障害児・者等の福祉の向上を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 1,724.95 m ² | 14年 |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|--------------|--|
| 保健福祉センタ ー | ○綾部地区のJR綾部駅北側に配置しており、あやべ健康プラザと隣接しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|--------------|---------------------------------|------|
| 保健福祉センタ ー | ○利用者は約 53,000 人であり、近年増加傾向にあります。 | 直営 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------------|--|---|
| 保健福祉センタ ー | <ul style="list-style-type: none"> ○築14年と新しいものの、設備等の老朽化が進んでおり、空調・給湯設備等の改修を行っています。 ○健康の保持増進のためのサービス拠点施設であるとともに、関係団体の事務所機能を有し、福祉避難所として位置付けられるなど、重要度が高い施設です。 ○利用者ニーズが高い中で、来館者用の駐車場が慢性的に不足するなどの課題があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○健康の保持増進のためのサービス拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。 |

(3) その他保健・福祉施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|-------|------------------------------------|-----|-----------------------|------|
| 福祉ホール | ○老人及び障害者等の福祉の向上を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 422.88 m ² | 20 年 |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|-------|----------------|
| 福祉ホール | ○綾部地区に配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|-------|--|------|
| 福祉ホール | ○利用者数は、約 3,600 人で、増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。 | 指定管理 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|-------|--|---|
| 福祉ホール | <ul style="list-style-type: none">○築20年と新しいものの、施設・設備の老朽化に伴い、屋根防水対策や空調設備改修を行っています。○指定管理者である社会福祉協議会の事務所機能を有し、福祉サービスの拠点として、重要度が高い施設です。 | <ul style="list-style-type: none">○福祉サービスの主要な拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。○将来的には、関係団体等への移管・譲渡、都市計画道路の街路計画なども視野に入れた検討・調整を行います。 |

8. 医療施設

(1) 診療所

①施設概要

| 中分類 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|--------|--|-----|-----------------------|-------------------|
| 診療所(4) | ○周辺地域における診療及び歯科診療を行い、市民の健康の保持及び増進に寄与することを目的として設置しています。 | 4 | 402.21 m ² | 20年以上、うち2施設が60年以上 |

②配置状況

| 中分類 | 配置状況 |
|--------|---|
| 診療所(4) | ○中上林地区に2施設、志賀郷地区・奥上林地区に各1施設を配置しています。中上林地区の2施設は、相互の複合施設であり、うち1施設は、歯科診療所機能を有しています。 ○綾部地区にある綾部市立病院が中核的な総合医療施設である一方、診療所は、交通条件等が恵まれない周辺地域における医療を補完する位置付けで配置しています。 |

③利用・運営状況

| 中分類 | 利用状況 | 運営状況 |
|--------|----------------------------------|------|
| 診療所(4) | ○約500人～約900人の利用があるものの、減少傾向にあります。 | 直営 |

④今後の方向性

| 中分類 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------|--|--|
| 診療所(4) | ○いずれも築20年以上であり、うち中上林地区の2施設（複合施設）は築66年と相当古く、施設の老朽化対策が課題となっています。 ○利用者数は少なく、減少傾向にあるものの、地域密着型のへき地医療の拠点として、重要度が高い施設です。 | ○へき地医療の拠点施設として、診療所機能の維持を図るとともに、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 ○施設の老朽化状況、利用者ニーズの動向、地域の意向等に配慮しつつ、近隣他施設への移転・統合など施設のあり方等について検討・調整を行います。 ○開設日数等については、利用実態等に配慮しつつ、随時見直しを検討します。 |

9. 行政系施設

(1) 庁舎等

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|--------------|---|-----|-------------------------|-----|
| 市庁舎 | ○行政運営上の中核的施設として設置しています。 | 1 | 7,876.37 m ² | 58年 |
| 上林地域振興支援センター | ○東部地域住民の安全・安心の確保及び地域振興を図ることを目的として設置しています。 | 1 | 113.99 m ² | 23年 |
| 庁舎等 合計 | | 2 | 7,990.36 m ² | — |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|--------------|---|
| 市庁舎 | ○行政運営上の中核的拠点施設として、綾部地区に配置しています。 |
| 上林地域振興支援センター | ○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、東部地域への行政サービスの拠点施設として、中上林地区に配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|--------------|----------------------------------|------|
| 市庁舎 | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 上林地域振興支援センター | ○利用者数は、1,700人から1,900人の間で推移しています。 | |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------------|---|---|
| 市庁舎 | <p>○築58年と相当古い施設であり、平成25年度から平成27年度にかけて、耐震補強やエレベータ設置、LED照明器具導入、トイレ・空調設備改修等を実施したところであり、今後も引き続き計画的に老朽化対策や機能改善を図っていく必要があります。</p> <p>○行政運営上の中核的施設として、市役所の行政サービス機能の多くが集中しており、長期的な視点に立って、将来的な方向性を検討していく必要があります。</p> | <p>○行政運営上・防災上の中心的施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</p> <p>○経年による施設・設備の老朽化対策や機能改善等について、必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。</p> <p>○財政負担等も考慮しつつ、将来的な市庁舎の整備計画を見据えた対応を検討します。</p> |
| 上林地域振興支援センター | <p>○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、築23年を経過し設備等の老朽化が進んでいます。</p> <p>○上林分遣所との複合施設であるとともに、上林地域の振興支援のための拠点として、行政サービスの充実につながっており、重要度が高い施設です。</p> | <p>○東部地域への行政サービスの拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。</p> |

(2) 消防施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|--------------|-------------------------------------|-----|-------------------------|---------------------------|
| 消防庁舎 | ○消防組織法に基づく消防事務を処理するための施設として設置しています。 | 1 | 1,540.69 m ² | 34年 |
| 上林分遣所 | ○消防組織法に基づく消防事務を処理するための施設として設置しています。 | 1 | 182.02 m ² | 23年 |
| 消防コミュニティセンター | ○消防団の会議や研修会場、消防防災活動の拠点施設として設置しています。 | 1 | 333.26 m ² | 31年 |
| 消防団施設(54) | ○消防組織法に基づく消防団活動の拠点施設として設置しています。 | 54 | 2,327.18 m ² | — |
| 水防倉庫(3) | ○水防法に基づく公共の安全を保持するための施設として設置しています。 | 3 | 105.28 m ² | 2施設が20年以上、 うち1施設が30年以上 |
| 消防施設 合計 | | 60 | 4,488.43 m ² | — |

※消防団施設の築年数は、全54施設に及ぶため、一で表記しています。

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|--------------|--|
| 消防庁舎 | ○市の消防防災活動の中核的拠点施設として、綾部地区に配置しています。 |
| 上林分遣所 | ○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、東部地域の消防防災活動の拠点施設として、中上林地区に配置しています。 |
| 消防コミュニティセンター | ○旧京都府中丹土地改良事務所を譲り受けたもので、綾部地区に配置しており、消防庁舎と併設しています。 |
| 消防団施設(54) | ○消防団活動拠点施設（ポンプ格納庫・詰所）として、全12地区に54施設を配置しています。 |
| 水防倉庫(3) | ○水防活動用の倉庫として、綾部地区・豊里地区・奥上林地区に各1施設を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 中分類 | 利用状況 | 運営状況 |
|----------|------------------------|------|
| 消防施設(60) | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------------|--|---|
| 消防庁舎 | <ul style="list-style-type: none"> ○築34年と古く、施設・設備の老朽化が進んでおり、平成27年度に耐震補強等を行っています。 ○女性消防職員の採用に伴う仮眠室等の整備や空調設備・トイレ改修、消防緊急通信指令システムの更新などを計画的に進めています。 ○消防本部、消防署を設置しており、消防機能の中核的拠点施設として、重要度・拠点性が高い施設です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○消防機能の中核的拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。 |
| 上林分遣所 | <ul style="list-style-type: none"> ○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、築23年を経過し設備等の老朽化が進んでいます。 ○上林地域振興支援センターとの複合施設であり、東部地域の消防防災活動の拠点施設として、住民生活の安全の確保につながっており、重要度・拠点性が高い施設です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○東部地域の消防防災活動の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 |
| 消防コミュニティセンター | <ul style="list-style-type: none"> ○旧京都府中丹土地改良事務所を譲り受け平成24年度から開設しています。 ○築31年と古く、施設は老朽化しているものの、消防庁舎と併設した利便性等から消防団の会議や研修、市民を対象とした講習等の場として活用を図っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設機能や利便性、重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○施設の利用実態や設置目的等に配慮しつつ、更なる有効活用を図ります。 |
| 消防団施設(54) | <ul style="list-style-type: none"> ○全54施設中、築30年以上のものが20施設もあり、施設の老朽化等への対応が課題となっています。 ○消防団活動の拠点となる施設であり、計画的に更新等を行う必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○消防団活動の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○消防団員数の推移や施設の老朽化などに配慮しつつ、計画的に施設の更新・整備を行います。 ○組織編成等により不要となった施設は、速やかに移管・譲渡・解体などに向けて検討・調整を行います。 |
| 水防倉庫(3) | <ul style="list-style-type: none"> ○1施設は築9年と新しいものの、2施設が築20年以上であり、施設の老朽化等への対応が課題となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 |

10. 公営住宅

(1) 公営住宅

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|---------------|---|-----|--------------------------|-----|
| 定住支援住宅 (6) | ○人口の増加と新たな地域担い手の定住による地域の活性化を図ることを目的として設置しています。 | 6 | 875.76 m ² | — |
| 水源の里住宅 (2) | ○人口の増加と若者の定住促進を図り、地域の活性化に資することを目的として設置しています。 | 2 | 151.53 m ² | 6年 |
| 小集落改良住宅 | ○健康で文化的な生活を営むための住宅を整備し、低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。 | 1 | 344.75 m ² | 29年 |
| 公営住宅(24) | | 24 | 10,736.92 m ² | — |
| 一戸建住宅(19) | | 19 | 5,568.49 m ² | — |
| 公営住宅 合計 | | 52 | 17,677.45 m ² | — |

※小集落改良住宅・公営住宅・一戸建住宅の施設数は、設置団地数でカウントしています。

※定住支援住宅の築年数は、一部不明であるため、一で表示しています。

※公営住宅・一戸建住宅の築年数は、全43団地260棟に及ぶため、一で表示しています。

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|---------------|---|
| 定住支援住宅 (6) | ○空き家を活用したUターン者の定住を支援する住宅として、平成25年度末時点で、豊里地区・吉美地区・東八田地区・山家地区・口上林地区・奥上林地区に各1施設を配置しています。 ○平成23年度から平成27年度までの5年間で綾部地区・中筋地区を除く全10地区に整備を行っています。 |
| 水源の里住宅 (2) | ○Uターン者定住用の住宅として、奥上林地区に2施設を配置しています。 |
| 小集落改良住宅 | ○1地区に1団地を配置しています。 |
| 公営住宅(24) | ○9地区に24団地を配置しています。 |
| 一戸建住宅(19) | ○8地区に19団地を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|---------------|---|------|
| 定住支援住宅 (6) | ○入居率が100%の住宅が大半を占めています。 ○全体で402戸のうち378戸が入居しており、入居率は94%となっています。 | 直営 |
| 水源の里住宅 (2) | | |
| 小集落改良住宅 | | |
| 公営住宅(24) | | |
| 一戸建住宅(19) | | |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|---------------|--|---|
| 定住支援住宅 (6) | <ul style="list-style-type: none"> ○空き家所有者との10年間の使用貸借により設置しているもので、10年後は所有者へ返還する予定となっています。 ○年度ごとに2地区2棟を整備し、平成27年度で綾部地区・中筋地区を除く10地区での整備が完了しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新たな住宅については、全体の需要と供給のバランスを見極めつつ、整備を進めます。 |
| 水源の里住宅 (2) | <ul style="list-style-type: none"> ○「市営住宅基本計画」の対象施設であり、「修繕」住宅に位置付けています。 ○築6年と新しいものの、長期的な視点に立って、老朽化対策などを計画的に行う必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「市営住宅基本計画」に基づき、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 ○長期的な視点に立って、施設の将来的な更新等の方策や入居者への移管・譲渡の可能性等についても、検討・調整を行います。 |
| 小集落改良住宅 | <ul style="list-style-type: none"> ○全体で155棟286戸（入居263戸）あり、「市営住宅基本計画」の対象施設として、老朽化の状況等に応じて、それぞれ「建替」「改善」「修繕」「用途廃止」「譲渡処分」に位置付けています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「市営住宅基本計画」に基づき、入居者の意向等に配慮しつつ、「建替」「改善」「修繕」「用途廃止」「譲渡処分」に向けて適切に対応し、総量の削減を図ります。 ○新たに取り組む「借上型市営住宅制度」については、全体の需要と供給のバランスを見極めつつ、計画的に推進を図ります。 ○「用途廃止」を行った住宅については、速やかに解体処分を行うとともに、跡地の有効活用を図ります。 |
| 公営住宅(24) | <ul style="list-style-type: none"> ○築50年を超える住宅もある中で、「借上型市営住宅制度」を推進するとともに、入居者の住替えを円滑に進めていく必要があります。 ○水洗化や内装改修などの環境改善を図っています。 | |
| 一戸建住宅(19) | <ul style="list-style-type: none"> ○全体で107棟108戸（入居同数）あり、耐用年数を超過した住宅については、譲渡または解体処分などの方向性を検討する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○耐用年数を超過した住宅については、入居者の意向等に配慮しつつ、速やかに、譲渡または解体処分などの検討・調整を行います。 |

11. 供給処理施設

(1) 供給処理施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|-------------|---|-----|-------------------------|-----|
| クリーンセンター | ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の処理を行うための施設として設置しています。 | 1 | 8,257.12 m ² | 12年 |
| 衛生公苑 | ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、し尿・浄化槽汚泥の処理を行うための施設として設置しています。 | 1 | 976.36 m ² | 37年 |
| 栗橋地域し尿処理施設 | ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、栗橋地域のし尿・生活雑排水の処理を行うための施設として設置しています。 | 1 | 14.25 m ² | 29年 |
| 工業団地水処理センター | ○京都府綾部工業団地立地企業のし尿・生活雑排水の処理を行うための施設として設置しています。 | 1 | 250.43 m ² | 24年 |
| 供給処理施設 合計 | | 4 | 9,498.16 m ² | — |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|-------------|----------------|
| クリーンセンター | ○綾部地区に配置しています。 |
| 衛生公苑 | ○吉美地区に配置しています。 |
| 栗橋地域し尿処理施設 | ○豊里地区に配置しています。 |
| 工業団地水処理センター | ○吉美地区に配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|-------------|---|------|
| クリーンセンター | ○燃やして処理するごみの量は約 6,300 t で減少傾向、燃やさないで処理するごみの量は約 800 t でほぼ横ばいで推移しています。 | 直営 |
| 衛生公苑 | ○し尿収集業務実績は約 6,000 戸、し尿及び浄化槽汚泥投入実績は約 26,000kl で、水洗化エリアの拡大に伴い、減少傾向で推移しています。 | 直営 |
| 栗橋地域し尿処理施設 | ○栗橋地域のコミュニティプラントの対象人口は約 160 人で、ほぼ横ばいで推移しています。 | 運営委託 |
| 工業団地水処理センター | ○京都府綾部工業団地内の対象企業数は 20 社で、ほぼ横ばいで推移しています。 | 運営委託 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|-------------|---|--|
| クリーンセンター | <ul style="list-style-type: none"> ○可燃性ごみから固形燃料（RDF）を製造し燃焼発電を行う、資源循環型の中間処理施設として、平成14年度に稼動したものです ○築12年と施設本体は新しいものの、1日16時間の準連続運転を行い、設備等の腐食や摩耗、高温高圧による劣化が進んでいます。 ○施設・設備の規模等の面から、維持管理コストによる財政負担が大きく、長期的な視点に立って対応することが必要となる中で、RDF燃焼発電施設は、平成24年10月をもって運転を休止しています。 ○平成24年度から平成25年度にかけて新最終処分場の整備を行うとともに、平成26年度に臭気対策などの環境改善を実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物処理施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年や腐食等による施設・設備の老朽化等について、定期的な点検・診断により、必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。 ○長期的な視点に立って、ライフサイクルコストの縮減に向けた対策を検討します。 ○旧清掃工場の解体と新たなリサイクル施設の建設に向けた具体的な検討に着手するとともに、今後の維持管理コスト、利用者ニーズ等も踏まえ、最適化を図ります。 |
| 衛生公苑 | <ul style="list-style-type: none"> ○築37年と相当古い施設であり、濃縮汚泥を処理する脱水設備や焼却設備が耐用年数を経過しており、平成26年度から3年間で大規模改修を行っています。 ○し尿収集量の減少や公共下水道事業の進捗などに応じて、施設のあり方等の検討を行う必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○市内全域のし尿処理施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年や腐食等による施設・設備の老朽化等について、定期的な点検・診断により、必要箇所・経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。 ○し尿収集量の減少や公共下水道事業の進捗などを見極めつつ、長期的視点に立って、施設のあり方等の検討・調整を進めます。 |
| 栗橋地域し尿処理施設 | <ul style="list-style-type: none"> ○築29年とやや古い施設であり、老朽化が著しく、設備更新や大規模な補修を行う必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティプラントのし尿処理施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応します。 |
| 工業団地水処理センター | <ul style="list-style-type: none"> ○築24年とやや新しいものの、設備等の老朽化が進んでいます。 ○近隣にある類似施設の綾部第2浄化センター（下水道施設）との統合により、維持管理コストの削減につながることが想定されます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○綾部第2浄化センターとの処理機能の統合に向けて検討・調整を進めます。 |

12. その他

(1) 斎場

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|-----|--------------------------------|-----|-------------------------|-----|
| 斎場 | ○火葬及び葬儀に関する施設の提供を目的として設置しています。 | 1 | 1,443.79 m ² | 20年 |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|-----|----------------------------------|
| 斎場 | ○火葬・葬儀機能を併せ持つ施設として、綾部地区に配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|-----|--|------|
| 斎場 | ○利用実績は、火葬が約600件、告別式が約180件、通夜が約120件であり、ほぼ横ばいで推移しています。 | 直営 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|-----|--|--|
| 斎場 | <p>○築20年と施設本体は新しいものの、火葬炉設備等の老朽化や高温による耐火材の劣化等が著しい状況となっています。</p> <p>○設備の老朽化に伴い、火葬炉の制御盤更新や耐火材積替等の大規模改修を行っており、今後も計画的に維持管理・修繕等を行う必要があります。</p> | <p>○火葬・葬儀機能を併せ持つ施設としての利用実態や重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</p> <p>○経年による施設・設備の老朽化等について、定期的な点検・診断により、改修等の必要箇所・経費の把握に努めるとともに、計画的に対応します。</p> <p>○長期的な視点に立って、ライフサイクルコストの縮減に向けた対策を検討します。</p> |

(2) 普通財産

①施設概要

| 施設名 | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|-----------|-----|-------------------------|-----|
| 黒谷和紙工芸の里 | 1 | 1,623.63 m ² | 66年 |
| 旧中筋幼稚園 | 1 | 646.17 m ² | 36年 |
| 旧豊里幼稚園 | 1 | 303.07 m ² | 47年 |
| 旧リユースショップ | 1 | 74.52 m ² | 43年 |
| 旧若草寮 | 1 | 456.45 m ² | 44年 |
| 旧教育集会所 | 1 | 131.94 m ² | 37年 |
| 旧中上林公民館 | 1 | 360.78 m ² | 86年 |
| 旧物部公民館 | 1 | 433.30 m ² | 38年 |
| 旧共同加工施設 | 1 | 329.40 m ² | 34年 |
| 旧物部支所 | 1 | 120.60 m ² | 96年 |
| 旧市営住宅 | 1 | 48.00 m ² | 61年 |

| | | | |
|------------|----|-------------------------|-----|
| 旧消防団施設(25) | 25 | 604.33 m ² | — |
| 旧水防倉庫 | 1 | 20.35 m ² | 50年 |
| 普通財産 合計 | 37 | 5,152.54 m ² | — |

※旧消防団施設の築年数は、全25棟に及ぶため、一で表示しています。

②利用・活用状況

| 施設名 | 利用・活用状況 |
|------------|--|
| 黒谷和紙工芸の里 | ○旧口上林小学校校舎を活用し、黒谷和紙協同組合に貸付を行い、伝統産業である黒谷和紙の製造・PR・後継者育成の拠点施設として運営しています。 ○利用者数は約1,300人であり、減少傾向にあります。 |
| 旧中筋幼稚園 | ○中筋幼稚園を運営する(福)中筋保育園に貸付を行っています。 |
| 旧豊里幼稚園 | ○豊里幼稚園を運営する(福)豊里保育園に貸付を行っています。 |
| 旧リユースショップ | ○旧リユースショップ、旧若草寮等を一体的に(福)綾部福祉会へ譲渡済みであり、新たに障害者福祉サービスの拠点となる通所事業所が開設される予定です。 |
| 旧若草寮 | |
| 旧教育集会所 | ○小規模多機能型居宅介護施設(やまぶき)を運営する(特非)ふきのとうに貸付を行っています。 |
| 旧中上林公民館 | ○高齢者サロン(こぶしの家)を運営するボランティアサークルそらまめに貸付を行っています。 |
| 旧物部公民館 | ○公会堂施設として、地元自治会に貸付を行っています。 |
| 旧共同加工施設 | ○七不思議伝説の里・志賀郷地域振興協議会に貸付を行っています。 |
| 旧物部支所 | ○物部地区自治会連合会に貸付を行っています。 |
| 旧市営住宅 | ○平成26年度までは地元団体に貸付を行っていましたが、現時点では、貸付等を行っていません。 |
| 旧消防団施設(25) | ○地元自治会等に貸付を行っています。 |
| 旧水防倉庫 | ○地元自治会に貸付を行っています。 |

③今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------------|---|--|
| 黒谷和紙工芸の里 | ○旧口上林小学校校舎を転用したもので、築66年と相当古い施設であり、施設の老朽化対策や耐震化対応などが課題となっています。 ○黒谷和紙振興のための主要な拠点施設であり、利用実態等も踏まえ、施設のあり方等を検討する必要があります。 | ○黒谷和紙振興のための拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 ○将来的には、施設の老朽化状況、利用者ニーズの動向などを踏まえ、黒谷和紙協同組合、京都伝統工芸大学校等の意向等に配慮しつつ、施設のあり方等の検討・調整を行います。 |
| その他の普通財産(36) | ○主として、本来の行政目的を終えた施設であり、関係団体等に貸付を行うなど、有効活用を図っています。 ○築40年を超える施設も多く、老朽化が進む中で、活用方法の見直しや譲渡・解体等を検討する必要があります。 | ○施設の老朽化状況や利用実態等を踏まえ、関係団体等の意向等に配慮しつつ、移管・譲渡・解体などに向けて検討・調整を行います。 ○普通財産の貸付を行う場合は、長期的な視点に立って、維持管理や老朽化対策に要するコスト負担、将来的な施設の更新の要否などを整理した上で対応します。 |

(3) その他

①施設概要

| 施設名 | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|------------------------|-----|-------------------------|-------|
| 地域情報センター | 1 | 146.16 m ² | 17年 |
| 共葬墓地 | 1 | — | — |
| 安国寺公衆便所 | 1 | 15.52 m ² | 24年 |
| 職員寮 | 1 | 67.88 m ² | 50年 |
| 綾部駅自由通路（駅北広場・駅南広場を含む。） | 1 | 715.33 m ² | 15年 |
| 綾部大橋バスターミナル | 1 | 39.01 m ² | 16年 |
| 梅迫駅前駐車場 | 1 | 18.92 m ² | 1年 |
| 淵垣駅前駐車場 | 1 | — | — |
| 高津駅前広場 | 1 | 22.48 m ² | 17年 |
| 市営バス車庫 | 1 | 33.95 m ² | 20年 |
| 綾部駅南口バス停(2) | 2 | 21.18 m ² | 20年未満 |
| その他 合計 | 12 | 1,080.43 m ² | — |

②利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|-------------|--------------------------------|------|
| 地域情報センター | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 指定管理 |
| 共葬墓地 | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 安国寺公衆便所 | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 職員寮 | ○市職員の福利厚生上の施設として、年間4人の利用があります。 | 直営 |
| 綾部駅自由通路 | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 綾部大橋バスターミナル | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 梅迫駅前駐車場 | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 淵垣駅前駐車場 | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 高津駅前広場 | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 市営バス車庫 | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| 綾部駅南口バス停(2) | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |

③今後の方向性

| 中分類 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|---------|--|--|
| その他(12) | <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティFM放送施設のほか、市職員の福利厚生、観光用、交通関連といった機能を持つ施設です。 ○綾部駅自由通路は、老朽化による屋根・天井等の改修を行うとともに、交流スペースや防犯カメラの設置など環境改善を図っています。 ○職員寮は、築50年と相当古く、施設の老朽化が課題であり、機能面でのあり方等の検討も行う必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの施設の設置目的や機能等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 ○職員寮は、施設の老朽化状況や利用実態、災害時対応としての機能等も考慮しつつ、近隣他施設への機能移転、解体・撤去等も視野に入れた検討・調整を行います。 |

第2節 インフラ施設

1. 道路

①施設概要

| 種別 | 実延長 | 面積 |
|----------|----------|--------------------------|
| 1級（幹線）市道 | 30,562m | 188,051 m ² |
| 2級（幹線）市道 | 91,288m | 413,331 m ² |
| その他市道 | 408,974m | 1,843,336 m ² |
| 一般道路 合計 | 530,824m | 2,444,718 m ² |

②今後の方向性

| 現状と課題 | 今後の方向性 |
|---|---|
| <p>○道路（市道）は、市内に531kmあり、日常生活や経済活動を支える最も身近な施設であるとともに、災害時にも避難路等としての重要な役割を担っています。</p> <p>○道路利用者の利便性の向上や安全・安心の確保を図るため、道路反射鏡等の交通安全施設の設置や舗装・側溝の改良などを計画的に進める必要があります。</p> <p>○宮代豊里線及び高槻陸橋線の交差点改良整備が完成し、青野豊里線の拡幅改良整備に着手しており、主要幹線道路の整備を計画的に進めています。</p> | <p>○劣化状況や危険性等について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対応を要する箇所や所要経費の把握に努めるとともに、優先度の高いものから危険箇所の解消を図ります。</p> <p>○長期的な視点に立って、緊急性の高い路線から計画的に整備を行います。</p> <p>○状況に応じて、段差解消・歩車道分離などのバリアフリー化や交通安全施設の設置を進め、道路利用者の利便性の向上を図ります。</p> |

2. 橋りょう

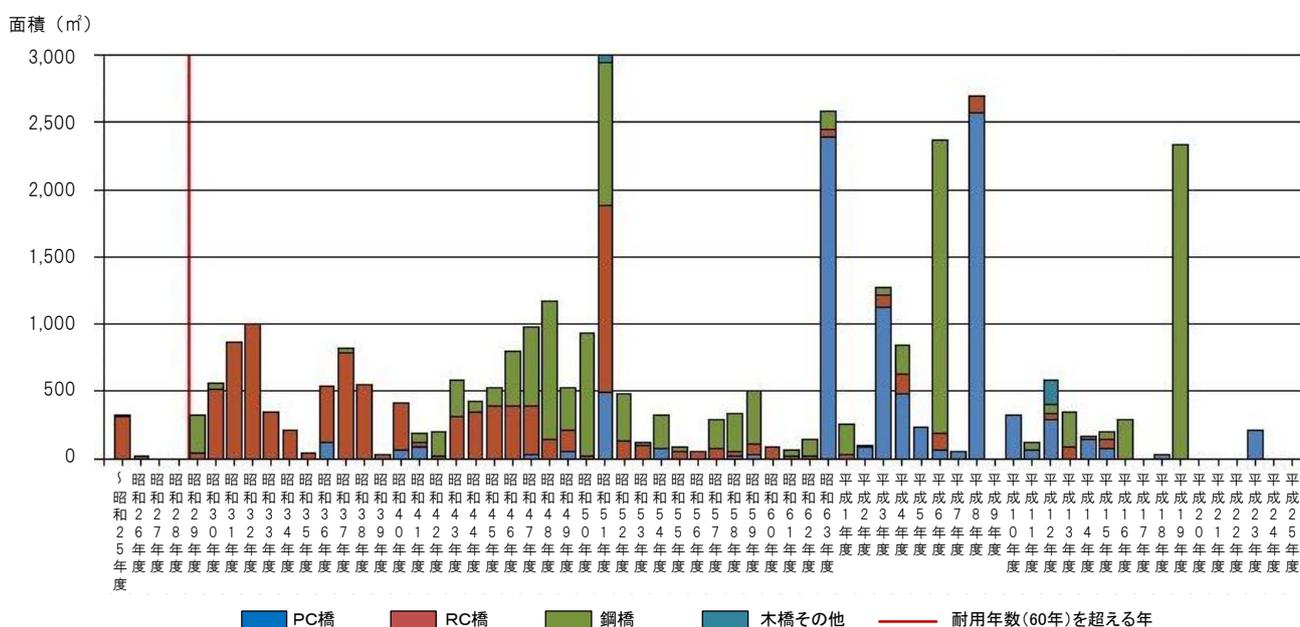
①施設概要

| 種別 | 橋りょう数 | 実延長 | 面積 |
|---------|-------|--------|-----------------------|
| PC橋 | 57橋 | 1,419m | 9,139 m ² |
| RC橋 | 320橋 | 2,524m | 10,501 m ² |
| 鋼橋 | 86橋 | 2,973m | 12,955 m ² |
| 木橋その他 | 4橋 | 86m | 259 m ² |
| 橋りょう 合計 | 467橋 | 7,002m | 32,854 m ² |

※PC橋：コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張り応力と相互に消し合うように設計・施工されたプレストレスト・コンクリートを使用した橋りょう

RC橋：鉄筋により補強されたコンクリートを使用した橋りょう

【橋りょうの築年別整備状況】



②今後の方向性

| 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○昭和30年代前半から昭和40年代前半にかけては主にRC橋、昭和40年代からはRC橋に加え、鋼橋、PC橋を整備しています。 ○平成に入ると、綾部工業団地大橋、位田橋、新小貝橋などの大規模な橋りょうの整備も進めています。 ○平成26年度末現在で、建設後60年以上のものが21橋、50年以上のものが120橋あり、橋りょうの老朽化が進み、安全性や耐久性に影響を及ぼしかねない状況となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○劣化状況や危険性等について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対策を要する箇所や所要経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。 ○「対症療法型」の管理から「予防保全型」の管理へと移行し、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。 ○「橋りょう長寿命化修繕計画」に定めた方向性等により適切に対応するとともに、必要に応じて計画の見直しもを行います。 ○将来的には、利用頻度の少ない橋りょうについて、他の橋りょうとの統合も検討・調整します。 |

3. 公園

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 敷地面積 | 運営年数 |
|-----------------|--------------------------------|-----|---------------------------|------|
| 紫水ヶ丘公園 | ○都市環境の改善、都市の防災性の向上のために配置しています。 | 1 | 120,400.00 m ² | 30年 |
| その他都市公園 (41) | | 41 | 225,461.00 m ² | — |
| 公園 合計 | | 42 | 345,861.00 m ² | — |

※都市公園 44 公園のうち、総合運動公園・高倉公園は、「スポーツ施設」として整理しています。

※敷地面積は、供用開始告示面積を表記しています。

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|-----------------|---|
| 紫水ヶ丘公園 | ○中核的な公園施設として、綾部地区に配置しています。 |
| その他都市公園 (41) | ○中南部地域に 26 施設（綾部 22・中筋 4）、西部地域に 4 施設（豊里 2・物部 2）、中北部地域に 9 施設（吉美 6・西八田 3）、東部地域に 2 施設（山家 2）を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|-----------------|------------------------|------|
| 紫水ヶ丘公園 | ○施設の特性上、利用者数は把握していません。 | 直営 |
| その他都市公園 (41) | | |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|-----------------|---|--|
| 紫水ヶ丘公園 | <ul style="list-style-type: none"> ○開園から30年が経過し、再生検討委員会の提言を受けの中で、平成21年度から順次、エリアの拡大、園路やトイレ、遊具等の整備など魅力ある公園づくりに努めています。 ○中核的な公園施設として、多くの市民に利用されています。 ○災害時の一時避難所にも位置付けられています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の憩いの場としての機能の重要度等から現有施設の継続利用を基本とします。 ○設備の老朽化対策については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に対応します。 |
| その他都市公園 (41) | ○地域の憩いの場、交流の場、遊びの場等として、地域住民等に利用されています。 | |

第3節 企業会計施設

1. 病院施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 延床面積 | 築年数 |
|------------------|---------------------------------------|-----|--------------------------|-----------|
| 綾部市立病院 | ○市民の健康保持に必要な医療の提供を目的として設置しています。 | 1 | 15,752.12 m ² | 24年 |
| 綾部市立病院職員宿舎・寮(11) | ○綾部市立病院に就業する医師・看護師の福利厚生を目的として設置しています。 | 11 | 3,239.81 m ² | 5施設が20年以上 |
| 病院施設 合計 | | 12 | 18,991.93 m ² | — |

②配置状況

| 施設名 | 配置状況 |
|------------------|---|
| 綾部市立病院 | ○綾部地区に配置しています。 |
| 綾部市立病院職員宿舎・寮(11) | ○綾部市立病院のある綾部地区に5施設、豊里地区に1施設、吉美地区に5施設を配置しています。 |

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|------------------|--|------|
| 綾部市立病院 | ○利用者数（患者数）は、入院・外来合わせて200,000人を超え、公共施設の中で最も多い状況となっています。 | 指定管理 |
| 綾部市立病院職員宿舎・寮(11) | ○入居率は、11施設のうち6施設が100%ですが、全体としては71%となっています。 | |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|------------------|--|---|
| 綾部市立病院 | <p>○ベッド数206床を有する中核的医療機関であり、開院後20年以上を経過する中で、順次拡張整備を行うなど、社会環境の変化や利用者ニーズに即した対応を図っています。</p> <p>○ここ数年では、利用者数が減少傾向にある中で、安全で質の高い医療の提供のため、医師・看護師の確保や高度医療機器の導入などが課題となっています。</p> | <p>○公立地域中核病院としての利用実態や機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</p> <p>○利用者数の動向、収支状況等に配慮しつつ、更なる経営の健全化、コスト改善を図ります。</p> <p>○経年による施設・設備の老朽化対策や高度医療機器の導入については、適正な財政計画の下で、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。</p> |
| 綾部市立病院職員宿舎・寮(11) | <p>○築20年を超える施設がある中で、老朽化が進んでおり、必要に応じて大規模改修等を行っています。</p> <p>○福利厚生や医師・看護師確保の観点から重要度が高い施設であり、計画的に対応する必要があります。</p> | <p>○施設・設備の老朽化状況や利用実態等を踏まえ、入居者ニーズに適した補修や改築等を行うとともに、長期的な視点に立って、施設の有効活用や機能見直し等についても検討・調整を行います。</p> |

2. 駐車場施設

①施設概要

| 施設名 | 位置付け（設置根拠など） | 施設数 | 敷地面積 | 運営年数 |
|----------|---|-----|-------------------------|------|
| 天神町駐車場 | ○公共交通及び中心市街地利用者及び周辺居住者の利便性の確保を目的として設置しています。 | 1 | 2,049.36 m ² | 41年 |
| 駅南駐車場 | | 1 | 3,548.00 m ² | 20年 |
| 駅北駐車場 | | 1 | 2,020.36 m ² | 15年 |
| 駐車場施設 合計 | | 3 | 7,617.72 m ² | — |

②配置状況

○市営の駐車場として3施設とも綾部地区に配置しています。

③利用・運営状況

| 施設名 | 利用状況 | 運営状況 |
|--------|---|------|
| 天神町駐車場 | ○利用形態は、定期駐車（56台分）のみとなっています。 ○利用台数は、約19,000台で、ほぼ横ばいで推移しています。 | 直営 |
| 駅南駐車場 | ○利用形態は、普通駐車（100台分）のみとなっています。 ○利用台数は、市営駐車場の中で最も多い約56,000台で、ほぼ横ばいで推移しています。 | 直営 |
| 駅北駐車場 | ○利用形態は、定期駐車（30台分）と普通駐車（35台分）の併用となっています。 ○利用台数は、約21,000台で、ほぼ横ばいで推移しています。 | 直営 |

④今後の方向性

| 施設名 | 現状と課題 | 今後の方向性 |
|--------|--|---|
| 天神町駐車場 | ○平成23年度に立体駐車場を解体し平面駐車場として再整備を行っています。 ○周辺地域の駐車場ニーズはあるものの、他の民間駐車場等とも近接しており、施設のあり方等も検討する必要があります。 | ○中心市街地の立地の優位性、民間施設との機能の重複やまちづくりの観点による更なる活用方策等を考慮しつつ、駐車場としての機能廃止や売却等も視野に入れた検討・調整を行います。 |
| 駅南駐車場 | ○JR綾部駅利用者等の駐車場として重要度が高く、堅調な利用状況で推移しています。 | ○施設の機能や利用実態等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。 |
| 駅北駐車場 | ○必要に応じて、駐車場拡張や監視用カメラの設置などの対応を行っています。 | ○経年による施設・設備の老朽化等について、駐車場整備基金を活用しつつ、計画的に対応します。 |

②今後の方向性

| 現状と課題 | 今後の方向性 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">○給水人口や有収水量の減少に伴い、給水収益が減少傾向にあり、水道事業の経営状況が厳しくなることが予想されます。○築61年と老朽化が著しい第一浄水場は、平成28年度に新浄水場施設の整備を予定しています。○築40年となる第二浄水場は、平成25年度に耐震補強を行っています。○既に耐用年数を超えている管路もあり、石綿管などの老朽管について、今後も計画的な更新が必要となります。○簡易水道事業は、事業の効率化を図るため、平成29年度に上水道事業への統合を予定しています。 | <ul style="list-style-type: none">○「水道事業ビジョン」に基づき、長期的な視点に立って、安全な水の安定供給を図ります。○適正な財政計画の下で、事業の効率化や料金体系の見直しなども含め、経営の健全化を図ります。○施設・設備の劣化状況等について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対策を要する箇所への把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。○将来的な需要量の変化や経営状況などに配慮しつつ、計画的な施設の更新や統廃合、ダウンサイジングの検討・調整を行います。 |

②今後の方向性

| 現状と課題 | 今後の方向性 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○汚水処理事業全体の汚水処理人口普及率は、平成25年度末時点で71.4%（水洗化普及率は63.6%）であり、生活基盤としては依然として低い水準にあります。 ○公共下水道は、平成元年度から市街地を中心として順次面的整備を進めてきており、計画的に区域を拡大しています。 ○綾部浄化センターは、築21年とやや新しいものの、特に汚泥処理施設の老朽化が進む中で、長寿命化計画を策定し改修や更新を図っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「新綾部市水洗化総合計画」に基づき、公共下水道の面的整備の計画的な推進を図るとともに、合併処理浄化槽の個別処理により水洗化を進めます。 ○施設・設備の劣化状況等について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対策を要する箇所への把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。 ○綾部浄化センターは、「下水道施設長寿命化計画」に基づき、汚泥処理施設の更新等を行うとともに、水処理施設についても長寿命化計画の策定に向けた取組を進めます。 ○農業集落排水施設は、「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、処理設備の計画的な更新を行います。 ○地方公営企業法の適用を視野に入れつつ、料金体系の見直しなども含め、健全な財政運営に努めます。 |

第2章 地域別課題と方向性

1. 中南部地域（綾部地区・中筋地区）

（1）地域の概要

- 市の南西部に位置し、主に由良川左岸流域にあり、福知山市に隣接しています。
- JR綾部駅・高津駅や主要地方道福知山綾部線を中心に市街地が形成され、本市の主な商業施設、医療施設、文化施設、行政施設などが集積しています。しかし、小売業、飲食店、サービス業などは減少し、中心市街地には空き地や空き店舗などが存在しています。

（2）人口の動向

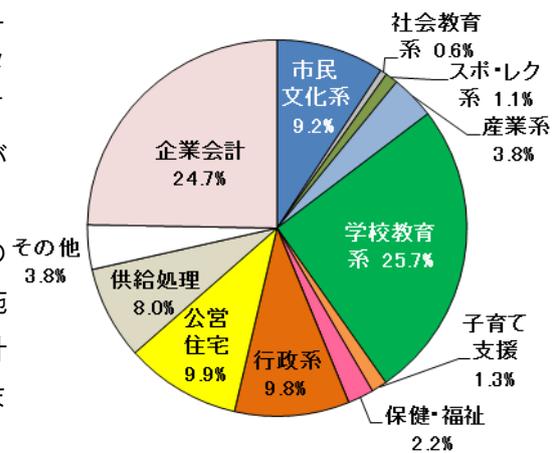
- 人口は1万8千人で本市の51%を占め、中筋地区は宅地化によりわずかに増加傾向にありますが、綾部地区は減少傾向にあります。
- 今後50年間で、人口は26%減少すると予想されます。

（3）公共施設等の現況

①配置状況

- 本地域には、市庁舎をはじめ、宮代コミュニティセンター、市民ホール、市民センターなどの市民文化系施設、図書館、I・Tビルや武道館など、主要な市民利用施設が多く集積しています。
- 市内最大規模の綾部小学校、綾部中学校のほか、クリーンセンターなどの供給処理施設、綾部市立病院、浄水場などの企業会計施設、公営住宅が多くの割合を占めています。

【用途分類別占有割合（中南部地域）】



②整備状況

- 築40年となる昭和49年以前に建設した施設は、市庁舎、市民センター、武道館、市民ホール、綾部小学校、綾部幼稚園、第一浄水場などがあり、老朽化が進んでいます。

（4）今後の方向性等

- 老朽化が著しく耐震化対応が必要な市民センターと武道館の統合・再整備に向けた準備を進めるとともに、現在の両施設の機能や利用実態、将来的な利用者ニーズや社会環境の動向等を踏まえ、最適化を図ります。

- ハートセンター、市民ホールなどの集会施設やI・Tビル、林業センターなどの産業系施設など、類似機能を持つ施設が混在しており、利用実態や近接性・代替性等を踏まえ、機能の集約化等を検討します。
- 公営住宅は、入居者の意向等に配慮しつつ、「市営住宅基本計画」に基づく方向性に向けて適切に対応し、総量の計画的な削減を図ります。

2. 西部地域（豊里地区・物部地区・志賀郷地区）

（1）地域の概要

- 市の西部に位置し、主に由良川右岸の主要地方道舞鶴綾部福知山線や犀川沿いの主要地方道綾部大江宮津線の沿道などに集落が形成されています。
- 集落の周辺や河川沿いに農地が広がり、その周囲は、標高約 200～300m の山林に囲まれています。

（2）人口の動向

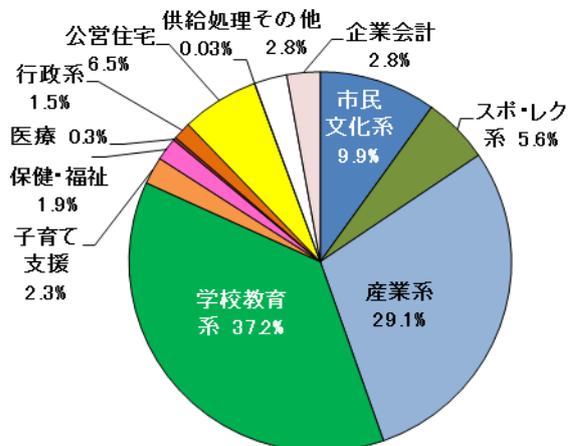
- 人口は7千人で本市の20%を占めますが、3地区とも減少傾向にあります。
- 今後50年間で、人口は42%減少すると予想されます。

（3）公共施設等の現況

①配置状況

- 本地域には、唯一の公立保育園施設である物部保育園、旧小学校校舎を転用した里山交流研修センターやふれあいの家のほか、主要な観光施設である綾部ふれあい牧場などを配置しています。
- 小学校3校、中学校2校の学校教育系施設や共同作業所等の産業系施設が多くの割合を占めています。

【用途分類別占有割合（西部地域）】



②整備状況

- 築40年となる昭和49年以前に建設した施設は、志賀郷公民館、人権福祉センター物部会館、志賀小学校、何北中学校、里山交流研修センター、ふれあいの家などがあり老朽化が進んでいます。
- 豊里公民館・物部公民館のほか、小学校の統合により整備した豊里小学校は、いずれも築15～20年程度と比較的新しい施設です。

（4）今後の方向性等

- 志賀郷公民館は、築70年を経過し老朽化が顕著となっており、志賀郷地区の拠点施設として老朽化対策や耐震化による安全性の確保が課題となっています。

○里山交流研修センター、ふれあいの家はいずれも築40年を経過しており、施設の老朽化対策について計画的に対応する必要があります。特に、里山交流研修センターは、豪雨災害により体育館等の解体を行ったところであり、京都府の森の京都事業と連携した施設の再整備を検討します。

○物部保育園は、園児数の推移や地域の意向、近隣他施設の状況等に配慮しつつ、経年による施設・設備の老朽化等について、計画的に対応するとともに、状況に応じた運営の見直し等の検討・調整を行います。

3. 中北部地域（吉美地区・西八田地区・東八田地区）

（1）地域の概要

○市中央の北部に位置し、主に八田川流域と伊佐津川流域の地域にあります。

○西八田地区の国道27号沿道と吉美地区、西八田地区の丘陵地に立地する住宅工業団地で市街地が形成されており、JR舞鶴線（淵垣駅・梅迫駅）が通っています。

（2）人口の動向

○人口は6千人で本市の17%を占め、吉美地区は桜が丘団地の分譲により増加傾向にありますが、西八田地区と東八田地区は減少傾向にあります。

○今後50年間で、人口は25%減少すると予想されます。

（3）公共施設等の現況

①配置状況

○本地域には、吉美地区の久田山に社会教育系施設である資料館、天文館のほか、中央公民館、清山荘が立地しています。

○中核的な運動施設である総合運動公園をはじめ、高倉公園などのスポーツ・レクリエーション系施設を多く配置しています。

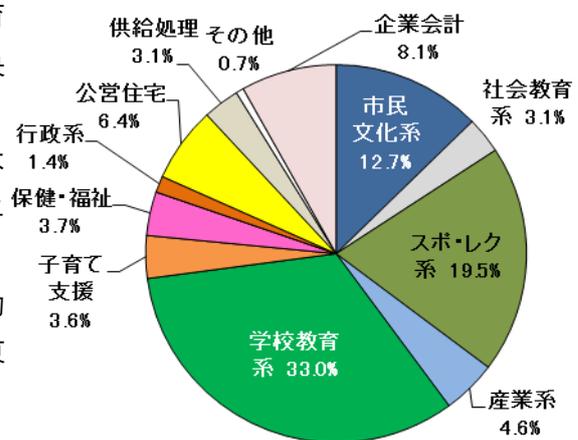
○小学校3校、中学校1校のほか、公立の幼稚園2園を配置しており、八田中学校は東八田幼稚園との複合施設となっています。

②整備状況

○築40年となる昭和49年以前に建設した施設は、東八田小学校、第二浄水場、吉美放課後児童健全育成学級などがあり、老朽化が進んでいます。

○住宅工業団地等の関連施設をはじめとして、平成に入ってから建設した施設も、比較的多くあります。

【用途分類別占有割合（中北部地域）】



(4) 今後の方向性等

- 東八田幼稚園、西八田幼稚園は、園児数の推移や地域の意向等に配慮しつつ、統合整備と3年保育の実施に向けた取組を進めます。
- 総合運動公園は、体育館、野球場、弓道場などの機能を備えているものの、築30年を経過しており、施設・設備の老朽化等について、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。また、利用者ニーズの動向等を踏まえ、機能の充実や利便性の向上等も検討・調整します。

4. 東部地域（山家地区・口上林地区・中上林地区・奥上林地区）

(1) 地域の概要

- 市の東部に位置し、主に上林川流域と由良川中流域にあります。
- 由良川沿いの国道27号、上林川沿いの主要地方道小浜綾部線の沿道や山裾に集落が形成されており、JR山陰本線の山家駅もあります。
- 集落の周辺や河川沿いに農地が広がり、地域の大半を山林が占めています。

(2) 人口の動向

- 人口は4千人で本市の12%を占め、4地区とも減少傾向にあります。
- 今後50年間で、人口は59%減少すると予想されます。

(3) 公共施設等の現況

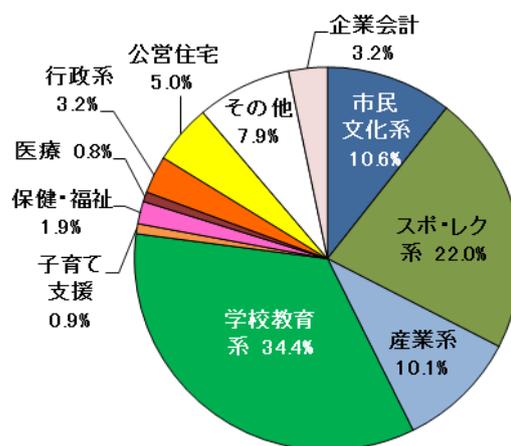
①配置状況

- 本地域には、主要な観光施設であるあやべ温泉やあやべ山の家をはじめ、スポーツ・レクリエーション系施設を多く配置しています。
- 旧小学校校舎を転用した奥上林研修センター・黒谷和紙工芸の里のほか、東部地域への行政サービス拠点である上林地域振興支援センター・上林分遣所などを配置しています。

②整備状況

- 築40年となる昭和49年以前に建設した施設は、奥上林研修センターや黒谷和紙工芸の里、中上林診療所、上林歯科診療所などがあり老朽化が進んでいます。
- 平成27年4月に施設一体型の小中一貫校として開校した上林小学校・上林中学校に引き続き、東綾小学校・東綾中学校も平成29年度開校に向けて整備を進めています。

【用途分類別占有割合（東部地域）】



(4) 今後の方向性等

- 黒谷和紙工芸の里は、当面の間、現有施設の継続利用を基本としつつ、将来的には、施設の老朽化状況、利用者ニーズの動向などを踏まえ、施設のあり方等の検討・調整を行います。
- 自然休養村管理センター、君尾山キャンプ場、総合案内施設・霧海荘については、廃止・解体を含めた施設のあり方等の検討・調整を行います。また、奥上林研修センターは、築 60 年を経過しており、利用実態や老朽化状況、地域や関係団体等の意向等に配慮しつつ、施設のあり方等の検討・調整を行います。
- かんばやし交流館は、築 17 年と新しいものの、利用者数はやや少ない状況にあり、将来的には、移管・譲渡や他用途への転用なども視野に入れた検討・調整を行います。

【資料編】

1. 綾部市公共施設等総合管理計画策定の主な取組経過

| | | |
|-------|----------------|-------------------------------|
| 平成26年 | 4月 1日 | 財政課に計画担当を設置し計画策定に向けた取組に着手 |
| | 7月17日 7月18日 | 行政事業レビュー ～主要施設の現状や課題等について～ |
| | 7月31日 | 公共施設の現況等調査（庁内） |
| | 12月16日 | 理事者協議 ～現況調査の結果等について～ |
| | 12月25日 | 庁内研修会（講師：㈱日本経済研究所） |
| | 12月25日 | 公共施設の今後の方向性等に関する意向等調査（庁内） |
| 平成27年 | 2月 9日 | 市民アンケート調査（～2月25日） |
| | 2月16日 | 広報ねっと（2月号）掲載 |
| | 2月19日 | 行財政健全化委員会（第1回） ～現況調査の結果等について～ |
| | 2月23日 | 綾部市議会報告 ～公共施設マネジメントの取組状況について～ |
| | 6月12日 | 理事者協議 ～計画案等について～ |
| | 8月11日 | 行財政健全化委員会（第2回） ～計画案等について～ |
| | 8月25日 | 綾部市議会報告 ～計画案等について～ |
| | 9月 2日 | 綾部市公共施設マネジメントに関する座談会（第1回） |
| | 10月 9日 | 綾部市公共施設マネジメントに関する座談会（第2回） |
| | 10月29日 | 綾部市公共施設マネジメントに関する座談会（第3回） |
| | 11月26日 | パブリックコメント募集（～12月25日） |
| 平成28年 | 2月10日 | パブリックコメント募集結果の公表 |
| | 2月19日 | 庁内研修会（講師：㈱日本政策投資銀行） |

2. 市民アンケート調査 実施結果

(1) 調査概要

調査名：綾部市の公共施設に関する市民アンケート調査

調査対象：高校生以上の市民2,000人（住民基本台帳から無作為抽出）

調査方法：郵送による無記名アンケート調査方式

実施期間：平成27年2月9日から2月25日

有効回答数：842件（有効回答率42.1%）

(2) 設問一覧

| | |
|--------------------------------|--|
| 問1 | あなたご自身のことについてお伺いします。当てはまる番号1つに○をつけてください。 |
| (1) | 【性別】 |
| (2) | 【年齢】 |
| (3) | 【お住まいの地区】 |
| (4) | 【家族構成】 |
| (5) | 【職業】 |
| (6) | 【綾部市に住んでいる年数】 |
| 問2 | あなたは、公共施設を利用されている中での実感として、綾部市の公共施設の老朽化が進んでいると思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。 |
| 問3 | あなたは、過去1年間にどのくらい綾部市の公共施設を利用しましたか。施設種別ごとに当てはまる場所を選んで1つに○をつけてください。 |
| (問4は、問3で④～⑦を選択された方のみお聞きします。) | |
| 問4 | 利用頻度が少ない主な理由を簡単に教えてください。 |
| 問5 | 上記のことを踏まえて、あなたは、今後の公共施設の方向性として、どのように進めていくのがよいと思いますか。あなたの考え方に最も近いものを1つ選んでください。 |
| (問6は、問5で3または4を選択された方のみお聞きします。) | |
| 問6 | 今後、公共施設の建替や総量削減などを検討するに当たり、あなたは、どのような観点により、廃止する公共施設を取捨選択するのがよいと考えますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。 |
| 問7 | 今後見込まれる公共施設の建替や改修等に必要となる財政負担を減らすために、様々な方法や対策が考えられますが、以下の方策に関してあなたはどのように思いますか。①～⑫までの方策ごとに当てはまる場所を選んで1つに○をつけてください。 |
| 問8 | 公共施設のあり方や方向性などを検討するに当たり、あなたが、今後も公共施設として優先的に残すべきと思う施設はどれですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。また、一方で、利用状況等により公共施設の数減らす（統合、廃止、移譲等）などの対応もやむを得ないと思う施設はどれですか。当てはまるものすべてに△をつけてください。 |

(3) 結果概要

※各回答の割合(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表記しているため、合計が100.0%を上下する場合があります。

ア 回答者の年齢構成 【問1】

- ・「60歳代～70歳以上」の回答が最も多く、アンケート対象者と回答者を比較しても、回答者の割合が高くなっている。

| 年 齢 | 回 答 者 数 | | | アンケートの対象者数 | |
|------------|---------|--------|-------|------------|--------|
| | 人 数 | 割 合 | 回収率 | 人 数 | 割 合 |
| 10歳代～30歳代 | 118人 | 14.0% | 22.1% | 533人 | 26.7% |
| 40歳代～50歳代 | 215人 | 25.5% | 36.6% | 587人 | 29.4% |
| 60歳代～70歳以上 | 506人 | 60.1% | 57.5% | 880人 | 44.0% |
| 不 明 | 3人 | 0.4% | — | — | — |
| 合計 | 842人 | 100.0% | 42.1% | 2,000人 | 100.0% |

イ 綾部市の公共施設の老朽化が進んでいると思うか 【問2】

- ・約5割の人が、公共施設の老朽化が進んでいるという認識である。

| 選 択 肢 | 回 答 率 |
|--------------------|-------|
| 老朽化がかなり進んでいると思う | 18.2% |
| 老朽化が少し進んでいると思う | 33.4% |
| 老朽化が進んでいるとはあまり思わない | 11.4% |
| 老朽化が進んでいるとは全く思わない | 1.1% |
| その他 | 36.0% |

ウ 過去1年間に綾部市の公共施設を1回以上利用した率 【問3】

- ・1年に1回以上利用した割合は、「公民館」、「レクリエーション系施設」、「コミュニティセンター・集会所」の順で高くなっている。
- ・1年以上利用していない割合は、「子育て支援施設」、「博物館等」、「高齢者福祉施設」の順で高くなっている。

| 選 択 肢 | 回 答 率 | 選 択 肢 | 回 答 率 |
|----------------|-------|---------|-------|
| 公民館 | 54.2% | 保健施設 | 23.1% |
| レクリエーション系施設 | 33.1% | スポーツ施設 | 22.7% |
| コミュニティセンター・集会所 | 32.0% | 高齢者福祉施設 | 15.4% |
| 文化施設 | 29.2% | 博物館等 | 11.3% |
| 産業系施設 | 24.3% | 子育て支援施設 | 6.2% |
| 図書館 | 23.2% | | |

エ 今後の方向性として、どのように進めていくのがよいと思うか 【問5】

- ・約7割の人が、公共施設の総量を見直すことに賛成している。

| 選 択 肢 | 回答率 |
|------------------------------|-------|
| 今後も公共施設を増やすべき | 1.3% |
| 現在ある公共施設はすべて建替・維持していくべき | 4.3% |
| 取捨選択した上で、必要な公共施設を建替・維持していくべき | 60.2% |
| 公共施設の総量を積極的に削減すべき | 12.5% |
| その他 | 21.7% |

オ どのような観点により、廃止する施設を取捨選択するのがよいと考えるか 【問6】

- ・「利用者数が少ない施設」が最も多く、次いで「他の公共施設とサービス内容が重複している施設」、「一部の個人・団体にしか使われていない施設」となっており、公共施設の利用実態や公共施設サービスの無駄を重視している。

| 選 択 肢 | 回答率 |
|---------------------------|-------|
| 利用者数が少ない施設 | 67.2% |
| 他の公共施設とサービス内容が重複している施設 | 56.7% |
| 一部の個人・団体にしか使われていない施設 | 56.5% |
| 老朽化が進んでいる施設 | 47.4% |
| 民間において類似のサービス内容が提供されている施設 | 35.6% |
| アクセスが不便な施設 | 32.5% |
| 管理・運営に要する費用が比較的高い施設 | 27.3% |

カ 財政負担軽減のための方策についてどう思うか（実施すべきと回答した率） 【問7】

- ・財政負担軽減のために実施すべきと回答した率が高い項目としては、「あまり利用されていない施設や土地の売却・賃貸」が最も高く、次いで「民間のノウハウを活用（PPP）」、「統合・廃止や機能の複合化・多機能化」となっている。

| 選 択 肢 | 回答率 |
|---------------------------|-------|
| あまり利用されていない施設や土地の売却・賃貸 | 80.3% |
| 民間のノウハウを活用（PPP） | 78.6% |
| 統合・廃止や機能の複合化・多機能化 | 77.7% |
| 地域や民間等に移譲・移管 | 65.3% |
| 補強・保全などによる長寿命化 | 63.2% |
| 民間施設の利用に対する助成 | 57.8% |
| 近隣自治体との共同による建設・運営 | 56.1% |
| 中心部や地域拠点に施設を集約化（コンパクトシティ） | 43.2% |
| 利用料金の引き上げ等による利用者負担 | 40.9% |
| 施設のサービス水準の引き下げ | 23.5% |
| 増税等による住民全体での負担 | 13.5% |
| 地方債の発行等による借金 | 7.5% |

キ 今後も優先的に残すべきと思う施設はどれか（残すべきと回答した率）
【問8】

- ・今後も優先的に残すべきと思う施設は、「診療所・病院」が最も高く、次いで「消防施設」、「子育て支援施設」となっている。

| 選 択 肢 | 回 答 率 | 選 択 肢 | 回 答 率 |
|---------|-------|--------------------|-------|
| 診療所・病院 | 82.3% | 庁舎等 | 50.6% |
| 消防施設 | 76.5% | 文化施設 | 39.1% |
| 子育て支援施設 | 72.6% | 博物館等 | 37.6% |
| 高齢者福祉施設 | 68.9% | コミュニティセンター・ 集会所 | 37.5% |
| 図書館 | 68.6% | レクリエーション系施設 | 35.0% |
| 学校 | 67.6% | 都市公園 | 34.8% |
| 保健施設 | 63.4% | 公営住宅 | 32.3% |
| 公民館 | 62.1% | 産業系施設 | 31.8% |
| スポーツ施設 | 59.1% | | |

3. 綾部市公共施設マネジメントに関する座談会 実施結果

(1) 開催日程

| 回 | 開催日 | 主な内容 |
|-----|-------------|--|
| 第1回 | 平成27年 9月 2日 | ・ 公共施設マネジメントの取組について ・ 市民アンケート調査の結果について ・ 綾部市公共施設等総合管理計画(案)の概要について ・ 綾部市公共施設等総合管理計画(案)について |
| 第2回 | 平成27年10月 9日 | ・ 綾部市公共施設等総合管理計画(案)について (用途別課題と方向性①) |
| 第3回 | 平成27年10月29日 | ・ 綾部市公共施設等総合管理計画(案)について (用途別課題と方向性②) |

(2) 委員等名簿

<委員>

| 区分 | 団体名等 | 役職名等 | 氏名 |
|--------------|---------------------------|------|------|
| 学識経験者 | 舞鶴工業高等専門学校 建設システム工学科 | 教授 | 尾上亮介 |
| 市民・利用者 代表 | 京都府女性の船「ステップあけぼの」 綾部支部 | 支部長 | 梅原静代 |
| | 綾部市自治会連合会 | 会長 | 川端勇夫 |
| | 綾部ローターアクトクラブ | 会長 | 佐藤 遼 |
| | 綾部市スポーツ少年団本部 | 本部長 | 志賀幹彦 |
| | 綾部商工会議所女性会 | 会長 | 牧悦子 |
| 行政 | 一般社団法人綾部青年会議所 | 理事長 | 南田純一 |
| | 綾部市 | 副市長 | 上原直人 |

(五十音順・敬称略)

<オブザーバー>

| 会社名等 | 役職名 | 氏名 |
|---------------------|-----|-----|
| (株)日本経済研究所公共マネジメント部 | 部長 | 足立文 |
| (株)日本政策投資銀行地域企画部 | 課長 | 遠藤健 |

(五十音順・敬称略)

4. 用語解説 (50 音順)

| 用語 | 解説など |
|--------------|---|
| あ 行 | |
| RC橋 | 鉄筋により補強されたコンクリートを使用した橋りょう |
| RDF | 可燃ごみを破砕、乾燥した後、圧縮固化した燃料 |
| あい紡ぎプラン | 綾部市における小中一貫教育の目指す方向や内容を定めた基本構想 |
| アウトソーシング | 事業や事務の全部または一部を外部の民間の事業者等に委託すること |
| あやべグンゼスクエア | グンゼ発祥の地である綾部を代表する観光スポットとして、平成 26 年度にオープンした、グンゼ博物苑、綾部バラ園、あやべ特産館からなるエリア空間 |
| 綾部市行財政健全化の取組 | 綾部市の行財政の健全化に関する実施方針や重点事項、具体的な実施項目等を定めたプラン |
| 1 級（幹線）市道 | 市町村道のうち、地方生活圏及び大都市圏域の基本的道路網を形成するのに必要な道路として、国の選定基準等により市町村が選定したもの |
| 一般財源 | 用途が限定されず、どのような経費にも使用できる財源 |
| AED | 自動体外式除細動器のことで、けいれん（心室細動）を起こした心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻す医療機器 |
| NPO | Non Profit Organization の略。利益を目的としない組織・団体 |
| LED | Light Emitting Diode の略。発光ダイオードと呼ばれる半導体 |
| 污水処理人口普及率 | 公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラントのほか、合併処理浄化槽等を利用することができる人口を総人口で除した数値 |
| か 行 | |
| 借上型市営住宅制度 | 民間事業者等が建設・所有する集合住宅を市が一定期間借り上げ、低廉な家賃で市営住宅として転貸する制度 |
| 義務的経費 | 扶助費、人件費、公債費を合わせた経費 |
| 行財政健全化委員会 | 綾部市の行財政の健全化に関する事項について、調査・審議・実施の調整を行う組織 |
| 橋りょう長寿命化修繕計画 | 橋りょうの長寿命化を図るため、コストを最小化する個別橋りょうの修繕計画で、点検時期、対策内容、修繕費用などについて定めたもの |
| 繰出金 | 一般会計と特別会計または特別会計間で支出される経費 |
| 下水道施設長寿命化計画 | 公共下水道施設・設備の長寿命化対策及び計画的な更新を行うための計画 |
| 公園施設長寿命化計画 | 公園施設の長寿命化対策及び計画的な更新を行うための計画 |
| 公債費 | 地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに必要な経費 |
| コミュニティFM放送 | 地域に密着したきめ細かな情報を提供する出力の小さいFM放送 |
| コミュニティプラント | 市町村が設置する小規模な下水処理施設で、し尿及び生活雑排水を併せて処理する施設 |
| 根幹事業計画 | 綾部市の主要な事業について5か年の計画を定めたもの |
| さ 行 | |
| 最終処分場 | 廃棄物の最終的な埋め立て処分を行うための施設・設備 |
| 再生可能エネルギー | 太陽光や風力、水力、地熱などエネルギー源として永続的に利用ができるエネルギー |
| 市営住宅基本計画 | 市営住宅の健全な維持管理を行うための計画 |

| | |
|-------------|---|
| 事後保全 | 施設・設備の機能の不具合や故障が発生してから、事後的に修繕等を行うこと |
| 自主財源 | 地方公共団体が自主的に収入することができる財源。市税、使用料、手数料、財産収入、寄附金などが含まれる。 |
| 指定管理者制度 | 公共施設の管理受託者を民間の事業者等にも広げ、民間の有するノウハウを活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応した施設管理ができるようにするための制度 |
| シミュレーション | ある条件に基づき、模擬的に将来的な想定を行うこと |
| 受益者負担 | 施設の整備等によって利益を受ける人（受益者）が整備等に要する費用等を負担するという考え方 |
| 小中一貫教育 | 小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式 |
| 新綾部市水洗化総合計画 | 綾部市全域の水洗化を促進するための整備手法や集合処理を行う地域設定などを定めた計画 |
| 人件費 | 職員の給料・手当、議員や委員等の報酬などに支出される経費 |
| 人口ビジョン | 人口に関する現状分析や将来展望、目指すべき方向性などを示したビジョン |
| 水洗化普及率 | 公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラントのほか、合併処理浄化槽等を実際に利用している人口を総人口で除した数値 |
| 水道事業ビジョン | 安全で強靱かつ持続可能な水道事業のための目指すべき方向性や実現方策などを定めた計画 |
| た 行 | |
| 対症療法 | 施設・設備の機能の不具合や故障など、実際に症状が現れてから対応を行うこと |
| ダウンサイジング | 施設を小型化すること |
| 地域クラスター | 各地域が独自の特性を生かして、ブドウの房のように連なり合い、市全体を形成すること |
| 小さな拠点 | 小学校区など、複数の集落が集まる農山村の基礎的な生活圏の中で、様々な生活サービスや地域活動の場などの拠点を確保して、その拠点集落と生活圏内の複数の集落をつなげる新しい仕組みづくり |
| 地方交付税 | 地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国から一定の基準によって再配分される交付金 |
| 地方財政状況調査 | 地方公共団体の毎年度の決算状況を普通会計と公営事業会計に区分し、普通会計について統一ルールに基づきまとめたもの |
| 適応指導教室 | 不登校傾向及び不登校の小中学生に対し、新たな教育の機会を提供する学習施設。やすらぎルーム |
| 転用 | これまでの用途を変更し、他の用途で施設を利用すること |
| 投資的経費 | 道路・橋りょう、公園、学校等の建設や大規模改修など社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費などが含まれる。 |
| 都市計画マスタープラン | 都市計画法に規定されている市町村の都市計画に関する基本的な方針 |
| な 行 | |
| 2級（幹線）市道 | 市町村道のうち、1級幹線市道以上の道路を補完し、基幹道路網の形成に必要な道路として、国の選定基準等により市町村が選定したもの |

| | |
|-----------------|---|
| 日本創成会議 | 東日本大震災からの復興を契機として、エネルギー問題や人口問題等について政策提言を行っている有識者らによる会議組織。平成 23 年に発足 |
| 農業集落排水施設最適整備構想 | 農業集落排水施設について現況や劣化度合い、機能保全対策などを定めた計画 |
| は 行 | |
| パブリックコメント | 国や地方公共団体において基本的な政策を定める場合に、事前に内容を公表し、広く住民に意見や提言等を求め、それらを政策に反映できるかどうか検討した上で決定する制度 |
| バリアフリー | 障害のある人や高齢者の生活、活動の妨げとなる物理的障害や意識面等における障壁（バリア）を取り除くこと |
| P C 橋 | コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張り応力と相互に消し合うように設計・施工されたプレストレスト・コンクリートを使用した橋りょう |
| P D C A | さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくもの |
| P P P | Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間の資本やノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの |
| フォローアップ | 達成状況や進捗状況、結果などを検証・分析し、更なる修正等を行うこと |
| 複合化 | 用途が異なる複数の施設を 1 つにまとめること |
| 扶助費 | 社会保障制度の一つとして、生活困窮者、児童等を援護するために支出される経費 |
| へき地 | 交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域 |
| ま 行 | |
| まち・ひと・しごと創生総合戦略 | まち・ひと・しごと創生法に基づき、市町村の施策の基本的方向や具体的な施策を定めた計画 |
| や 行 | |
| 有収水量 | 水道料金徴収の対象となった水量 |
| ユニバーサルデザイン | 高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること |
| 予防保全 | 計画的に施設・設備の点検・修繕等を行い、劣化の状態を予想した上で、不具合や故障を未然に予防すること |
| ら 行 | |
| ライフサイクルコスト | 設計・建設段階から維持管理・解体するまでの建物の生涯に掛かる費用 |
| ライフライン | 生活の維持に必要な不可欠な電気、ガス、水道、通信、輸送など |

綾部市公共施設等総合管理計画

発行日 平成28年2月

編集・発行 綾部市

〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1

TEL : 0773-42-3280 FAX : 0773-42-4406

<http://www.city.ayabe.lg.jp>
